

Financial Freedom

Disclosure | 2016年3月期 中間期

2016



Financial Freedom

「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)」
それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現するお手伝いをいたします。

お客さまとともに、
ユニークさで
無限の可能性を！

一人ひとりのお客さまとの信頼関係を
大切にいたします

先進的でユニークな金融サービス
をご提案いたします

新たな価値を創出して
持続的成長を目指します

E Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

Solutions

ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

P Partnership

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。

Contents

ごあいさつ	1
主な経営指標(単体)	2
トピックス	4
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	6

CSRの取り組み	7
2016年3月期中間期の業績について	10
当行のコーポレートガバナンス	12
コンプライアンス体制	13
リスク管理体制	14
組織図	16

役員	17
店舗・ATMネットワーク	18
銀行代理業者一覧	18
データファイル	19
コーポレートデータ	99

ごあいさつ

皆さまには日ごろより東京スター銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

2015年度上期は、前年度の台湾のCTBC Bank（正式名称：中國信託商業銀行股份有限公司）への株主交代後のさまざま取り組みが結実する期となりました。たとえば、同行のクロスボーダー金融サービスやアジア・太平洋地域のネットワークを活用した同行との海外向けビジネスでの連携を積極的に行い、すでに複数の協働案件を実現いたしました。また、10月には、同行の協力を得て、今後の10年を見据えた「持続的な成長」と「飛躍的展開」の両方を追い求める新たなプロジェクトを発足させることができました。

さて、当行の2016年3月期中間連結決算におきましては、経常利益が99億円、親会社株主に帰属する中間純利益が67億円となりました。また、資産・負債の内容といたしましては、預金残高（譲渡性預金を含む）が2兆3,605億円と前年度末比543億円の増加、貸出金残高は1兆6,205億円と同183億円の増加となりました。銀行の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は9.29%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められる4%を大きく上回り、健全な水準を維持しております。

2011年度に策定した中期経営計画「NEXT10」の最終年度となる今年度は、これまで積み上げてきた努力の成果を拡充していくことはもちろん、「アジア市場でのユニークかつ競争力のある地位の確立」「競争力向上のためのインフラ強化」「人材を含めた組織力の強化」の3点に注力しております。

まず、「アジア市場でのユニークかつ競争力のある地位の確立」についてですが、上述に加え、国内の中堅・中小企業の皆さまの海外進出支援や、海外企業の日本への進出支援案件に鋭意取り組んでおります。融資に加えて、進出先の法制度や労務制度の相談、各種ライセンス対応、提携候補先企業の紹介など広範なサービスを、日・英・中3カ国語での対応が可能な専門チームを中心にワンストップで提供できるようになり、海外進出支援案件は大きく増加していく見込みです。CTBC Bankは台湾の最大手銀行の一つであり、今後も、同行とのパートナーシップを強力に推進することでシナジーを追求し、国内のみならずアジア市場でユニークかつ競争力のある地位を確立できるよう取り組んでまいります。

次に「競争力向上のためのインフラ強化」についてですが、2013年度に始まった次世代システムの構築プロジェクトが順調に進展し、新システムが5月に稼動いたしました。本システムは、今後の当行の業務展開の強力な基礎となる基幹システムであり、2015年度下期には、新システム稼動後の経営インフラ態勢の実現フェーズとして、新システムの柔軟性、機動性を十分に生かし、スピード感をもった業務展開へシフトしてまいります。また、9月には、約6年ぶりとなる新規出店を行い、関西地域での3拠点目となる「梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ」をオープンさせました。10月には小岩支店のファイナンシャル・ラウンジ化を図るなど、国内の支店ネットワークの基盤強化にも取り組んでおります。

「人材を含めた組織力の強化」につきましては、人材の多様化をさらに進め、それぞれの能力が最大限に発揮できるよう人材を適切に活用し、組織力の一層の底上げを図っており、10月には、上述の新プロジェクト発足にあわせて大規模な組織の見直しを行いました。今後のさらなる成長に向けて、ユニークな商品・サービスの提供や新規顧客獲得とCRM推進のためのシステム基盤の強化およびチャネルの最適化・高度化など、新たなビジネス、顧客層、収益源の創設に向けて役職員一丸となって取り組んでまいります。

当行は、これからも、お客さま一人ひとりの「ファイナンシャル・フリーダム」を実現するために、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けるべく、たゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまにはこれからの東京スター銀行の成長にご期待いただきますとともに、ますますのご支援を今後ともよろしくお願い申し上げます。

2016年1月

取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者

入江 優



主な経営指標(単体)

主要経営指標

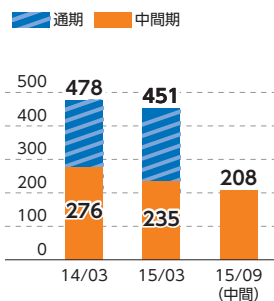
(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期	2015年3月期 中間期	2016年3月期 中間期	2014年3月期	2015年3月期
預金残高	2,154,576	2,343,030	2,052,461	2,157,159	2,238,422
貸出金残高	1,535,536	1,582,354	1,614,808	1,559,929	1,596,777
有価証券残高	719,642	853,194	678,556	747,555	872,376
総資産額	2,485,124	2,854,054	2,747,215	2,531,353	2,770,253
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)	700	700	700	700	700
純資産額	92,325	103,989	114,738	95,601	110,517
経常収益	39,493	40,152	36,383	70,523	77,295
業務粗利益	27,655	23,569	20,820	47,849	45,168
業務純益*	18,151	7,299	3,014	22,632	12,284
経常利益	13,728	14,241	9,577	18,662	24,646
中間(当期)純利益	6,991	9,414	6,442	9,852	16,333
1株当たり純資産額(円)	131,893.47	148,556.19	163,911.99	136,573.11	157,881.43
1株当たり中間(当期)純利益(円)	9,987.41	13,449.30	9,203.89	14,074.89	23,333.81
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.78	9.21	8.74	9.72	9.19
従業員数(人)	1,281	1,411	1,527	1,298	1,435

* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時費用分)－一般貸倒引当金繰入額

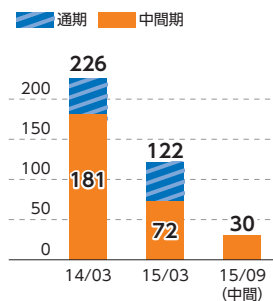
業務粗利益

(億円)



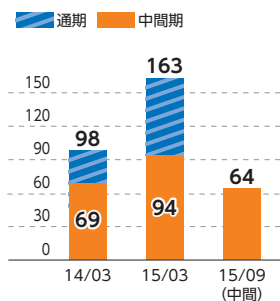
業務純益

(億円)



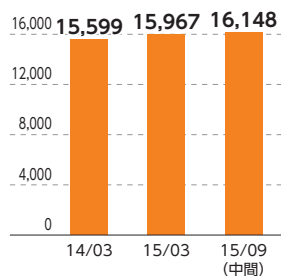
中間(当期)純利益

(億円)



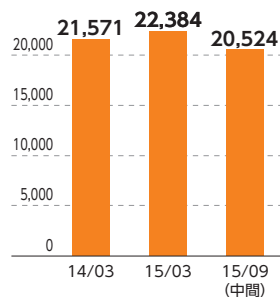
貸出金

(億円)



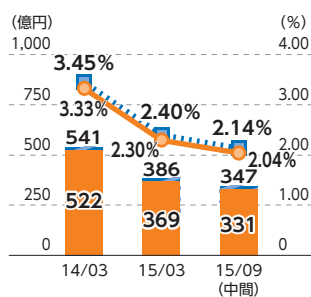
預金

(億円)



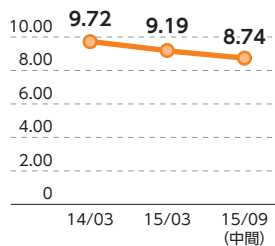
不良債権(*1)残高・比率

(億円、%)



単体自己資本比率(国内基準)

(%)

部分直接償却(*2)を
実施しなかった場合部分直接償却(*2)を
実施した場合

不良債権比率 (部分直接償却未実施)
 不良債権残高 (部分直接償却未実施)
 不良債権比率 (部分直接償却実施)
 不良債権残高 (部分直接償却実施)

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権

*2 部分直接償却については11ページをご参照ください。

トピックス

東京スター銀行の2016年3月期 中間期のトピックスをご紹介します。

お客さまとのコンタクトチャネルのさらなる充実

当行では、お客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」実現をお手伝いするため、先進的で魅力ある商品・サービスの開発とともに、お客さまがアクセスしやすいコンタクトチャネルの充実にも取り組んでいます。

● 梅田(大阪府)と小岩(東京都)にファイナンシャル・ラウンジをオープンしました

2015年9月、約6年ぶりとなる新規出店を行い、大阪梅田に梅田支店ファイナンシャル・ラウンジをオープンしました。関西地域では大阪(心斎橋)、神戸に次ぐ3店舗目となります。資産相談のための「コーチングブース」を9つ設け、運用商品や保険商品の販売など、個人のお客さま向けのご相談業務はもちろん、独自性のある住宅ローン、販売が好調なリバースモーゲージなども取り扱います。

また、2015年10月には、小岩支店を資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化したファイナンシャル・ラウンジとして移転リニューアルオープンし、お客さまにゆったりとしたスペースでご相談いただける環境が整いました。

梅田支店ファイナンシャル・ラウンジ
2015年9月14日オープン



小岩支店ファイナンシャル・ラウンジ
2015年10月13日オープン



● LINEによるお問い合わせ受付サービスを開始しました

2015年9月、無料通話・無料メールスマートフォンアプリ「LINE(ライン)」上にて、お客さまからのLINEによるお問い合わせ受付サービスを開始しました。お客さまからの個別お問い合わせに対応する“双方向のコミュニケーション”の取り組みは、国内の銀行では初めて※となります(※2015年9月時点、当行調べ)。

本サービスでは、①当行の運用商品に関するお問い合わせ、②当行のローン商品の新規お申し込みに関するお問い合わせ、③ご来店予約、④当行のオンライン口座開設に関するお問い合わせに対応し、お使いの端末にLINEアプリをダウンロードしている方ならどなたでも、24時間365日ニックネームでお気軽にご利用いただけます。



新型リバースモーゲージ「充実人生」で綾小路きみまろ氏をイメージキャラクターに起用

新型リバースモーゲージ「充実人生」の発売10周年を記念し、2015年10月から、綾小路きみまろ氏を同商品のイメージキャラクターとして起用しました。「充実人生」は、一括でのご融資が可能で、「利息は使った分だけのお支払い(預金連動型)」など使いやすさでご好評をいただいております。これまでのご利用者数は、**5年前と比較して約3倍の約4,700人(2015年11月末現在)**と年々増加しています。シニア層から絶大な人気を誇る綾小路きみまろ氏を起用することにより、シニアの方々が楽しく充実した老後を過ごしていただけるよう明るいメッセージを届けていただくことを期待しています。

積極的な中堅・中小企業の海外進出支援と海外企業の国内への進出支援

当行では、国内企業に対する海外進出支援や日本進出を検討するアジアを中心とした海外企業の国内への進出支援に積極的に取り組んでいます。CTBCグループの一員として、より魅力的な資金調達のご提案等さまざまなソリューションを提供し、お客さまをサポートしています。

● 国内企業のアジア進出支援ファンドへ参画しました

2015年10月、国内企業のアジア進出支援を行う企業投資ファンド(AZ-Star1号投資事業有限責任組合)を運用するAZ-Star株式会社(以下、AZS)の株式取得、および同ファンドに対し有限責任組合員として組合出資を実行し、当行初となるファンド運営ビジネスへ進出しました。

AZSはアジアにおける成長機会を求めるお客さまへのサポートを目的に、株式会社あおぞら銀行と兼松株式会社、株式会社エスネットワークスが共同設立した合併会社です。株式会社あおぞら銀行は当行親会社グループであるCTBC Financial Holding Co., Ltd.と2015年6月に包括的業務提携を締結しており、本件はCTBCグループとして当該提携に基づく、具体的な取り組みの第一歩ともなりました。

● 国内企業のフィリピン進出支援において、フィリピン経済区庁(PEZA)およびCTBC Bank(フィリピン)と三者間で業務提携

2015年7月、当行はお客さまの海外進出支援体制を拡充するため、フィリピン経済区庁(Philippine Economic Zone Authority、以下、PEZA)および当行株主のCTBC Bankの子会社であるCTBC Bank(フィリピン)との間で業務協力覚書を締結いたしました。

PEZAは投資推進、雇用創出、輸出増加を目的として1995年に設立された、経済特区を管轄する政府機関であり、建築許可や輸出入許可、従業員やその家族へのビザ発給等、ワンストップサービスを提供しています。

本覚書により、国内の中堅・中小企業のフィリピン進出に関するアドバイスや投資セミナーの開催、進出手続きのサポート、日系企業とフィリピン企業とのビジネスマッチング促進等に取り組み、フィリピンへの進出を検討するお客さまへの支援体制の拡充を図ってまいります。

● タイ企業の日本進出支援としてスタンバイL/C(信用状)を活用した融資を実行しました

2015年7月、当行はタイの大手商業銀行であるカシコン銀行と協力し、同国の大手鉄鋼企業チャオ・スチール・インダストリーズの再生可能エネルギー事業子会社であるチャオ・エナジー・カンパニー・リミテッド傘下のプレミア・ソリューション・カンパニー・リミテッド(以下、タイ・プレミア社)の本邦子会社プレミア・ソリューション・ジャパン株式会社(以下、日本プレミア社)のために、本邦における太陽光発電所開発資金の調達を目的とした融資極度枠を設定しました。

本件は、タイ・プレミア社の主力取引金融機関であるカシコン銀行が当行にスタンバイL/Cを発行、当行はそのスタンバイL/Cによる信用の補完を併せて信用分析を行い、日本プレミア社に融資極度枠を設定したものです。海外の金融機関が発行するスタンバイL/Cを受けて日本国内で融資を行うというスキームは、国内金融機関としては数少ない事例です。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)～お客さまをお金の心配から解放する～」という企業理念を掲げ、取引先企業の経営改善支援だけでなく、お客さまの資産やビジネス全般に焦点をあて、その収益性に着目した付加価値の高い金融ソリューション(例:ビジネスの事業性を重視するノンリコースローン)を提供することを強みとして、日々の資金繰りが逼迫している中小企業のお客さまに対する新たな資金提供にも取り組んでいます。

【中小企業の経営改善のための取り組み】

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規程を定め、信用リスク管理部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。「金融円滑化管理責任者」は、連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化にかかる各種施策ならびに取り組み状況を執行役員等に報告することとしています。当行では、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、金融円滑化に対する取り組み姿勢を変えず、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。また、当行は、お客さまのライフステージに応じ、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構、東京都地域再生ファンド等の外部機関に加え、経営革新等支援機関の経営コンサルタント等外部専門家と積極的な連携も行っています。

【地域の活性化のための取り組み】

当行では、地域の活性化のため、以下のことに取り組んでいます。

① 地方公共団体等との連携

売掛債権担保ローンや、商用車・機械といった実物資産を担保とする動産担保ローン等、個人保証や不動産担保に依拠しない商品・スキームを数多くご用意しています。そのような手法により、創業間もないお客さまや、成長過程にあって急激な売上増加等により運転資金需要が旺盛なお客さま、不動産担保力のないお客さまに対して、資金繰りの安定等に寄与することが可能と考えています。昨年度の「東京都動産・債権担保融資制度」による東京都との連携に続き、2015年度も千葉県「動産担保融資制度」の取扱金融機関となり、

千葉県と連携して、地域の中小企業のお客さまが車両等動産を担保とした融資をご利用いただけるよう体制を整えました。

② 海外進出・日本進出支援

2014年6月の株主交代を受け、お客さまのアジアを中心とする海外進出支援ニーズに対してコンサルティング機能を発揮しています。2015年度は、アジア地域への進出等により更なる成長を目指す国内企業を支援する企業投資ファンドに対し、出資による参画を行いました。また一方で、アジア企業の日本進出において、本国の主力金融機関と連携し、太陽光発電所開発資金の調達を目的とした運転資金融資枠を設定しました。海外企業による対日投資をサポートすることは、国内の地域活性化につながることから、積極的に取り組んでおります。

③ 企業の再生支援

DIPファイナンス^(注)をはじめとする再生ファイナンスの専門部署を設置する等、再生を目指すお客さまに対して、早期再生への支援を行っています。2015年度も、さまざまなハードルがあるアーリーステージ(民事再生手続における開始決定から認可決定までの間)の企業に対し、お客さまの技術力・再建可能性・地域経済への貢献(従業員の雇用確保)等を評価し、DIPファイナンスを実施しました。

(注) DIPファイナンス: 企業が経営破綻(私的整理含む)した場合、旧経営陣に経営を任せつつ、新たな資金を提供する手法のことです。

【2015年度上期の取り組みに係る計数】

■ 当行から経営再生・改善に向けた活動を行うことにより、経営再生・改善が図れる可能性がある経営改善支援先に対する取り組み状況

上期選定先数	期中卒業先数	上期末支援先数
28先	5先	23先

■ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況

新規に無保証で融資した件数 (a)	新規融資件数 (b)	経営者保証に依存しない融資の割合 (a/b)
396件	484件	82%

* 中小企業者(中小企業基本法第2条1項に定める定義に基づく)に対する件数

CSRの取り組み

東京スター銀行では、企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、各種社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」「次世代を担う人材の育成」「ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供」の3項目を掲げています。

社会への貢献

当行では、行員や家族に、社会へ貢献する機会を提供し続けることにより、自ら考え、より自発的に仕事に取り組む姿勢を持った人材の育成や働き甲斐の醸成を進めることで、社会とともに発展することを目指しています。

● すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して

当行では、障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまをはじめ、すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して、さまざまな取り組みを行っています。車椅子をご利用のお客さまにも操作いただきやすい形状のATMの設置や店舗入口からATMまでの点字ブロックの敷設などの設備の充実を図るだけでなく、お客さまへのサービス（ホスピタリティ）を体系化し全店舗で統一したサービスを提供するため、「バリアフリー対応指針」と「接遇サービス規範」を網羅した「ホスピタリティ・ガイドブック」を制定しています。また、模範的なおもてなしを実践し推進する「CS推進責任者」を全店舗に配置し、お客さまのご意見や顧客満足度調査結果を共有・改善するための会議を継続して行っています。

2015年6月には、全支店長が「サービス介助士」認定資格を取得するなど、行員に対する研修や資格取得のサポートにも注力しており、「サービス介助士」「認知症サポーター」の有資格者および「代読代筆研修」「普通救命講習」の修了者を全店に配置しています。9月には、当行の「普通救命講習」の継続的な実施が評価され、赤坂消防署長から救急業務協力者に対する感謝状を授与されました。



● 東日本大震災への当行の対応について

東日本大震災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当行では、東日本大震災の発生後、行員によるボランティア活動をはじめ、被災地における活動を継続的に行っています。2015年度上期は、宮城県南三陸町における海岸での瓦礫撤去・清掃作業や、地酒造りのための農作業（稲作）、気仙沼市での牡蠣の養殖作業を行いました。また、当行は、震災の影響により耕作放棄地となった福島県いわき市の稲田にコットンを植え、収穫されたコットンを製品化することで事業化を図り復興を目指す「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト（主催：NPO法人ザ・ピープル）」に協賛し参加しており、2015年度上期も、いわき市内の圃場にて行員によるボランティア活動を行いました。



● 各支店での地域社会への貢献

当行では、地域により根ざした銀行として、お客さまをはじめ地域住民の皆さまが参加できるセミナーなどを開催しています。2015年度上期は、高島平支店ファイナンシャル・ラウンジにおいて、駒澤大学の茶道部に所属する学生らの協力を得て、地域住民の皆さまを対象としたお茶会を開催しました。



次世代を担う人材の育成

当行では、若手行員の育成に加え、金融機関の社会的使命として、次世代を担う子どもや学生に対して、それぞれが金融に関する知識を習得し、さまざまな体験ができる場を提供することで、金融の重要性や社会の中での役割を理解し、将来に役立たせることができる人材を育成することを目指しています。

● 行員参加による金融教育・出前講座・企業見学

当行では、銀行の専門性を生かし、子どもや若者が、仕事について学んだり、銀行業務を体験する機会を提供しています。2015年度上期は、東京都港区の小学生を対象に、事業計画の作成から銀行借り入れ、商品の販売、決算までを体験する1日起業体験講座を開催し、銀行業務を理解してもらいながら、起業家精神を育む活動を行いました。

また、夏休みには、行員の子どもたちが、当行のオフィス見学や銀行業務を楽しみながら体験できるキッズデイを開催しました。



● 子どもの自立に向けた金融教育支援

当行では、日本で増加していると言われる子どもの貧困や虐待などの課題に対し、将来の自立に向けた金融教育・キャリア教育などを行い、当行のミッションである「ファイナンシャル・フリーダム」を子どもや若者に対しても実現していけるよう活動しています。

2015年度上期は、東日本大震災の被災地で経済的困難な状況にある子どもへの教育支援活動をしているNPOと協力し、ボランティアとして子どもたちの相談相手になっている大学生を対象にした金融教育講座を開催しました。経済的理由のために子どもたちが希望の進路をあきらめることがないよう、参加した大学生が、進学などに関わる金銭的な知識を身につけるきっかけを作りました。



● 児童養護施設の子どもへの支援

当行では、さまざまな家庭環境を背景に家族と暮らすことができない子どものために、NPOや児童養護施設と協力し、家庭での経験やボランティア活動など、幅広い体験と社会的スキルを得られる機会を提供しています。2015年度上期は、児童養護施設の子どもが家庭での生活体験を得るために週末や長期休暇中に里親家庭で過ごす「週末・季節里親制度」について、当行の行員を対象にした説明会を開催し、行員への啓発とともに制度への参加を促しました。

また、児童養護施設の高校生を「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」のボランティア活動に招待し、震災や復興について学び、子ども自身が社会へ貢献する経験を提供したほか、児童養護施設への遊具の寄贈を実施しました。

ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供

当行では、多様な人材がさまざまな考えのもと議論することを通じ、それぞれの能力が最大限に発揮できる組織文化を構築することで、人材と組織が活性化し、新しい価値が創出され、企業としても持続的成長を実現できると考え、ダイバーシティを推進しています。多様な人材・価値観を尊重するのみならず、お客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、当行行員の多様な視点をビジネスに反映させ、よりよいサービスを提供することを目指しています。

● 多様な人材が活躍できる組織文化の構築

ダイバーシティを推進する目的およびその重要性の理解を深めるため、2015年度より、ダイバーシティの推進、女性の活躍推進に関する経営層によるメッセージを全行員向けに定期的に発信し、行内の意識醸成に取り組んでいます。経営層がさまざまな場で繰り返しその重要性を伝えていくことで、行内のすみずみにまで浸透させ、共有化を図っています。加えて、女性リーダーの育成も重要項目として取り組んでおり、女性管理職に対して組織やリーダーシップのあり方を多面的に学ぶ機会を設けています。それぞれの資質を生かしたリーダーシップの発揮方法を学んだり、業務を越えた組織横断的なネットワークを構築していくサポートを行っています。



また、当行では、さまざまなキャリアをもつ多様な人材がそろい、プライベートにおいて子育てや介護といった家庭責任を負う行員が増えており、多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できるよう、2015年9月、10月に、行員それぞれのキャリアや働き方の支援を目的としたダイバーシティマネジメントセミナーを開催しました。管理職を対象とした本セミナーでは、ダイバーシティ研究で著名な外部講師をお招きし、「ダイバーシティマネジメントの効果」「女性部下のキャリア支援」を中心に講演していただきました。

2016年3月期中間期の業績について

■ 損益の状況

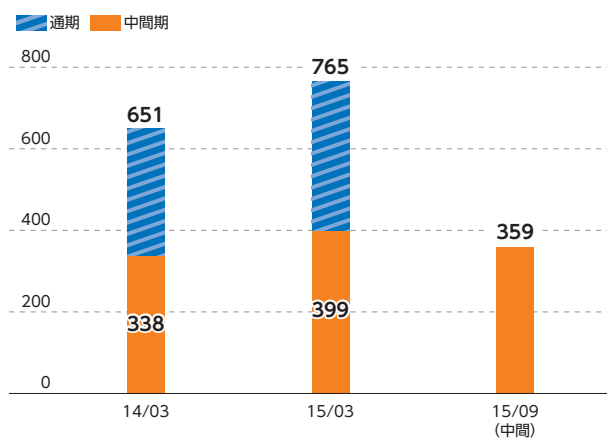
2016年3月期中間期中間連結決算において、資金運用収益は、貸出金利息、金利スワップ受入利息の減少等により、前中間連結会計期間より1,158百万円(5.3%)減少し、20,525百万円となりました。役務取引等収益は、前中間連結会計期間より1,122百万円(17.1%)減少し、5,409百万円となりました。その他業務収益は、金融派生商品収益が減少したこと等により、前中間連結会計期間より778百万円(16.0%)減少し、4,070百万円となりました。また、貸倒引当金戻入益の減少等によるその他経常収益が減少したことにより、経常収益は、前中間連結会計期間から3,930百万円(9.8%)減少の35,982百万円となりました。資金調達費用は、預金利息の減少等により、前中間連結会計期間

より1,822百万円(32.6%)減少し、3,762百万円となりました。役務取引等費用は、前中間連結会計期間より103百万円(4.6%)増加し、2,334百万円となりました。その他業務費用は、前中間連結会計期間より1,488百万円(2,602.5%)増加し、1,545百万円となりました。営業経費は、1,497百万円(8.9%)増加しました。これにより経常費用は前中間連結会計期間より931百万円(3.7%)増加の26,003百万円となりました。

上記要因により、経常利益は、前中間連結会計期間より4,862百万円減少し、9,978百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間より3,107百万円減少し、6,716百万円となりました。

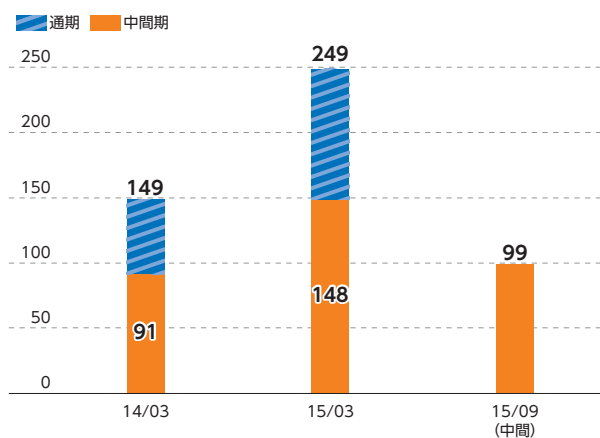
経常収益(連結)

(億円)



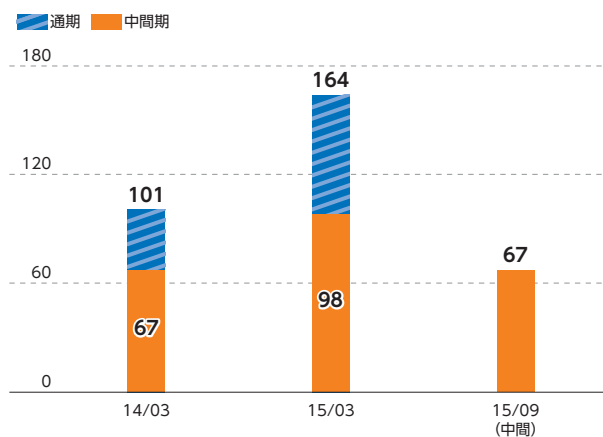
経常利益(連結)

(億円)



親会社株主に帰属する中間(当期)純利益

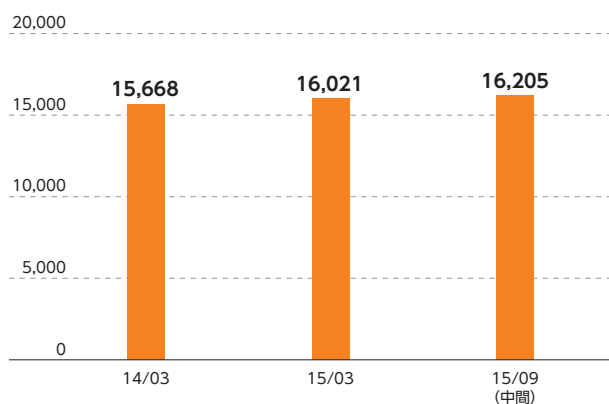
(億円)



■ 財政の状況

2016年3月期中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ241億円(0.8%)減少し、2兆7,546億円となりました。このうち貸出金については、前連結会計年度末と比べ183億円(1.1%)増加し、1兆6,205億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末から1,938億円(22.3%)減少し、6,737億

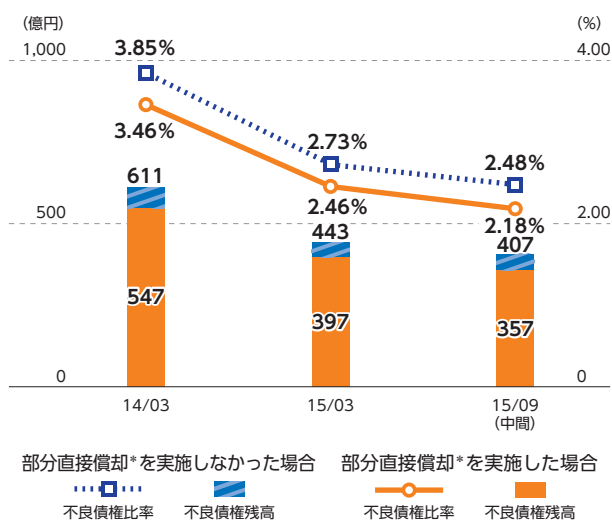
貸出金残高(連結) (億円)



■ 不良債権比率

2016年3月期中間連結会計期間末における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、部分直接償却*を実施しなかった場合では対前期末比0.25%改善し2.48%、部分直接償却を行った場合では対前期末比0.28%改善し2.18%となりました。

不良債権残高・比率(連結) (億円、%)



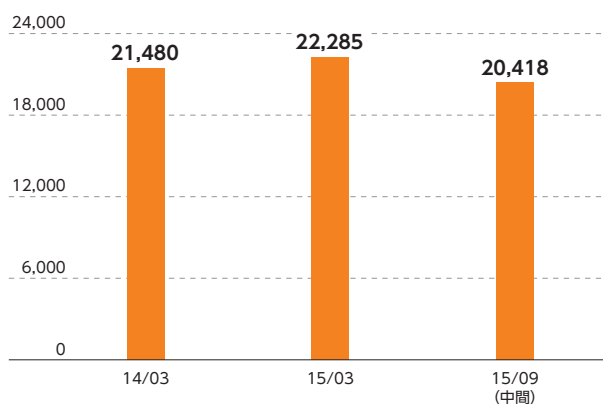
* 部分直接償却とは

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比べ286億円(1.0%)減少し、2兆6,323億円となりました。このうち預金は、前連結会計年度末と比べ1,867億円(8.3%)減少し、2兆418億円となりました。

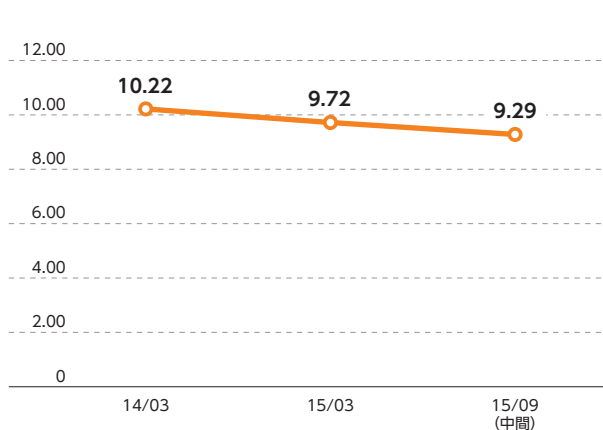
預金残高(連結) (億円)



■ 自己資本比率

2016年3月期中間連結会計期間末の連結自己資本比率は9.29%となりました。当行ならびに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

自己資本比率(国内基準、連結) (%)



当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

すべてのステークホルダーとの適度な緊張関係と、良好な協力関係を維持することは、当行にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。

また、すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

指名委員会等設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、指名委員会等設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。

取締役会において業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役4名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査グループが事務局業務を担当し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査グループから内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査グループは、取締役会により制定された「内部監査憲章」「内部監査ポリシー」に従い内部監査を実施します。内部監査グループは、取締役会に直属し執行からの独立性が確保されており、内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

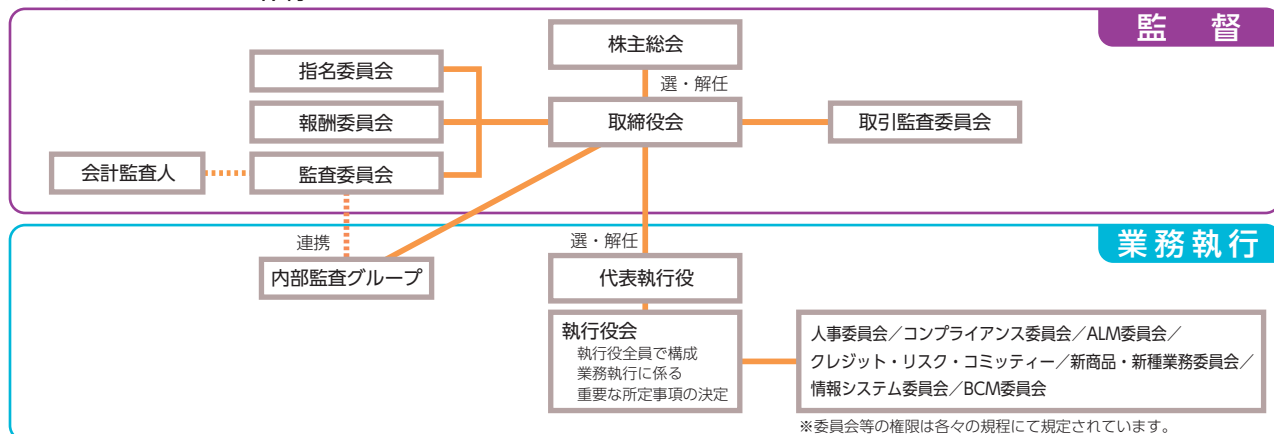
*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルール。

■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。こうした考え方のもと、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス全般に関する協議および決定を行っています。

また、法務・コンプライアンスグループを設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

当行では、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス態勢の強化に努め、経営陣との状況認識の共有を図っています。

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成・周知し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

当行では、本部の各部署および全支店において、原則毎月、法務・コンプライアンスグループが設定した特定のテーマについての研修を実施しているほか、さまざまなコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

```
graph TD
    Board[取締役会] -- 選任・監督 --> Legal[法務・コンプライアンスグループ  
担当執行役]
    Board -- 所管 --> Legal
    Board -- 指示 報告 --> Executive[執行役員]
    Board -- (事務局) --> Committee[コンプライアンス委員会]
    Legal -- 連携 --> InternalAudit[内部監査グループ]
    Legal -- 連携 --> AuditCommittee[監査委員会]
    InternalAudit -- 連携 --> AuditCommittee
    Executive -.-> Committee
```

The diagram illustrates the Compliance Management System (CMS) structure. At the top is the Board of Directors (取締役会). Below it, the Legal and Compliance Group (法務・コンプライアンスグループ) is shown, which is managed by the Executive Director (担当執行役). The Board of Directors also oversees the Executive Director (所管), provides instructions and reports (指示 報告) to the Executive Director, and oversees the Compliance Committee (コンプライアンス委員会) through the Secretariat (事務局). The Legal and Compliance Group is linked (連携) to the Internal Audit Group (内部監査グループ) and the Audit Committee (監査委員会). The Internal Audit Group is also linked to the Audit Committee. The Executive Director is linked to the Compliance Committee via a dotted line.

受付時間 午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は指名委員会等設置会社制度を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定するとともに、資本配賦等重要なリスク管理目標およびリスク許容レベルを設定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」および「統合リスク管理グループ」、市場リスク・流動性リスクは「市場リスク管理グループ」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクおよび法務リスクは「法務・コンプライアンスグループ」、事務リスクは「オペレーションズ」、システムリスクは「IT部門」、労務リスクは「人事グループ」、総務・管財リスクは「総務グループ」、レピュテーションリスクは「広報グループ」が所管しています。そして、これらのリスクを「統合リスク管理グループ」が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。また、「内部監査グループ」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義（一部要約）	取引の種類	リスク管理部署	委員会・協議会	ガバナンス組織		
信用リスク	決済リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失する等損失が発生するリスク	貸出金 有価証券 オフバランス	信用リスク マネジメント部門	クレジット・リスク・ コミッティー		内部 監査	執行 役会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	有価証券 オフバランス	市場リスク 管理グループ	ALM委員会			
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	預金 有価証券 オフバランス	市場リスク 管理グループ				
オペレーショナル リスク	オペレーショナル リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク	すべての取引 すべての活動	統合リスク 管理グループ				取締役 会
コンプライアンス リスク		法令等不遵守により損失が発生するリスク		法務・コンプライ アンスグループ	コンプライアンス 委員会			
法務リスク		法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により損失が発生するリスク		法務・コンプライ アンスグループ				
事務リスク		役職員の不正確な事務や事故・不正等により損失が発生するリスク		オペレー ションズ				
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)		コンピュータシステムの停止・誤作動または情報システムの不正使用により損失が発生するリスク		IT部門	情報システム委員会			
労務リスク		労務管理、職場の安全・衛生不備、役職員の不法行為等により損失が発生するリスク		人事グループ	人事委員会			
総務・管財リスク		自然災害、テロ等により有形資産が毀損するリスク、総務管理の不備により損失が発生するリスク		総務グループ				
レピュテーションリスク	レピュテーション リスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク		広報グループ				
危機 対応		戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク		統合リスク 管理グループ	BCM委員会			

■ 信用リスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティーおよび各所管部門にて、案件審査・債権管理、信用格付の運営、自己査定・償却・引当、信用リスク計量および与信ポートフォリオ管理を行っています。

● 案件審査・債権管理

信用リスクマネジメント部門では、業種や与信形態の特性に応じた規定を定めて与信審査および債権管理を実施しています。

● 信用格付の運営

信用リスクマネジメント部門では、債務者の債務履行能力に応じた債務者格付や、債権ごとの償還・回収確実性に応じた案件格付を付与し、これを利用して案件審査・債権管理を実施しています。

● 自己査定・償却・引当

貸出資産の自己査定については、信用リスクマネジメント部門にて、明確な判断基準を定めた規程に基づき、資産内容の実態を把握したうえで実施しています。また自己査定結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

● 信用リスク計量

統合リスク管理グループでは、与信ポートフォリオのリスクを適正に評価するため、統一的なリスク指標であるVaR^(注)を使って信用リスク量を計測し、計測結果を執行役会に報告しています。

● 与信ポートフォリオ管理

信用リスクを適切にコントロールするため、執行役会では大口与信先およびリスク特性が相似した特定業種・特定商品へのクレジットリミットを設け、与信集中リスクをコントロールしています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のことで、統計的手法を用いて算出します。

■ 市場リスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理グループが担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。

(注) ALM：資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

■ 流動性リスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。

■ オペレーショナルリスク

当行では、統合リスク管理グループを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、執行役会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法務チームは、法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。

● 事務リスク

オペレーションズは、行内に内在する事務リスクの極小化を図るため、規則や自己チェック体制の整備等を促進し、事務ミス等の発生防止、ならびに厳正な事務体制の構築に取り組んでいます。

● システムリスク

IT部門は、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

● 労務リスク

人事グループは、従業員の労働環境や職場の安全・衛生の維持・向上に務め、労務リスクの発生の予防極小化を図っています。

● 総務・管財リスク

総務グループは、建物・設備の点検体制の強化や、バリアフリーの充実、耐震強化等を進め、総務・管財リスクの極小化を図っています。

■ レピュテーションリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

■ 危機対応

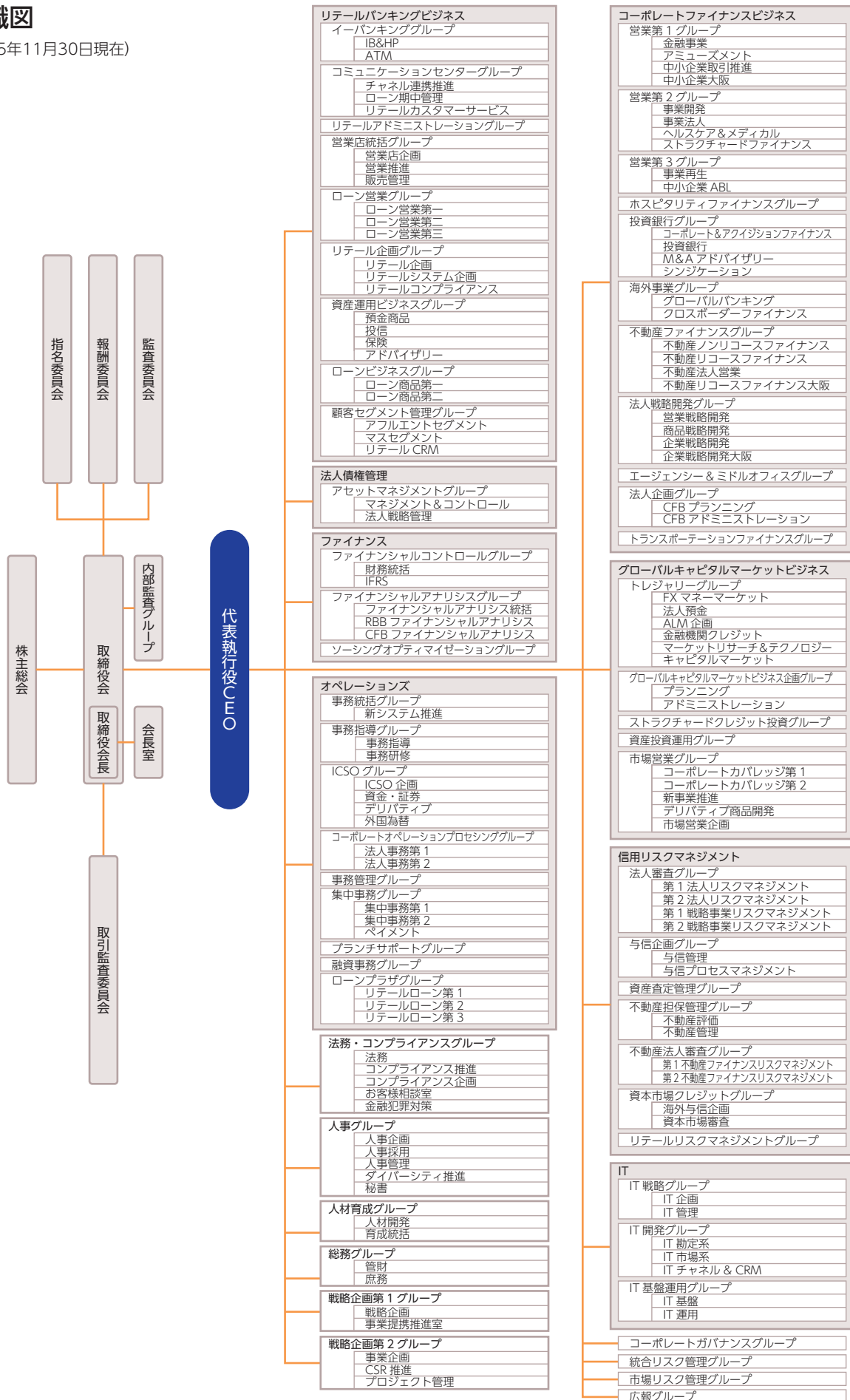
当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、業務遂行に重大な悪影響を及ぼす「大規模地震」「金融危機」などの緊急事態が発生した際の業務継続の対応方針・手順をコンティンジェンシー・プランとして定めています。また、BCM委員会にて危機管理体制を構築・整備し、定期的に訓練を実施する等危機対応の実効性の確保に取り組んでいます。

■ 内部監査体制

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査グループを設置し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図

(2015年11月30日現在)



役員

(2015年11月30日現在)

■ 取締役

江	丙坤*	取締役会長 指名委員会委員長・報酬委員会委員
董	兆勤*	報酬委員会委員長・指名委員会委員
陳	允進*	監査委員会委員
坂井	伸次*	監査委員会委員・報酬委員会委員
横井	正道*	監査委員会委員長・指名委員会委員
黄	思國*	監査委員会委員
入江	優	代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）

* 社外取締役

■ 執行役

入江	優	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）
猿渡	幸太郎	代表執行役常務 コーポレートファイナンスビジネス担当
薄井	雅行	代表執行役常務 信用リスクマネジメント、統合リスク管理、市場リスク管理、戦略企画担当
湯屋	基生	代表執行役常務 リテールバンキングビジネス、オペレーションズ担当
小松原	一樹	執行役 リテールバンキングビジネス、オペレーションズ担当
加藤	伸一	執行役 法人債権管理担当
清水	裕行	執行役 法務・コンプライアンス担当
石田	康明	執行役 グローバルキャピタルマーケットビジネス担当
鵜川	長治	執行役 ファイナンス担当
生野	大介	執行役 人事、人材育成、総務担当
宮地	直紀	執行役 コーポレートファイナンスビジネス担当
劉	財富	執行役 IT担当

店舗・ATMネットワーク

(2015年11月30日現在)

拠点数 本支店／32(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)／29) 店舗外ATM／890カ所

■ 東京都

本店(FL)
〒 107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3586) 3111

池袋支店(FL)
〒 170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986) 1111

銀座支店
〒 104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL : 03(5565) 0011

渋谷支店(FL)
〒 150-0002
東京都渋谷区渋谷2-22-3
TEL : 03(6434) 1020

上野支店(FL)
〒 110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828) 6801

小岩支店(FL)
〒 133-0057
東京都江戸川区西小岩1-26-7
TEL : 03(3657) 2131

吉祥寺支店(FL)
〒 180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15
TEL : 0422(28) 0550

立川支店(FL)
〒 190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522) 2171

小平支店(FL)
〒 187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL : 042(343) 0131

新宿西口支店(FL)
〒 163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL : 03(5323) 2102

高島平支店(FL)
〒 175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL : 03(3936) 6621

日比谷支店(FL)
〒 105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL : 03(3580) 2201

自由が丘支店(FL)
〒 152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL : 03(3717) 5011

調布支店(FL)
〒 182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL : 042(442) 4155

■ 神奈川県

横浜支店(FL)
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311) 1771

藤沢支店(FL)
〒 251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29) 7422

溝ノ口支店
〒 213-0001
神奈川県川崎市高津区溝ノ口1-15-5
TEL : 044(833) 5411

港南台支店(FL)
〒 234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL : 045(833) 5011

平塚宮の前支店(FL)
〒 254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL : 0463(21) 2160

■ 千葉県

千葉支店(FL)
〒 260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227) 8311

松戸支店
〒 271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL : 047(363) 3201

船橋支店(FL)
〒 273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047(495) 2611

■ 埼玉県

浦和支店(FL)
〒 330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-12
TEL : 048(829) 2231

大宮支店(FL)
〒 330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642) 3361

■ 北海道

札幌支店(FL)
〒 060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011(200) 1451

■ 宮城県

仙台支店(FL)
〒 980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022(217) 0388

■ 愛知県

名古屋支店(FL)
〒 461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL : 052(955) 7155

■ 大阪府

大阪支店(FL)
〒 542-0081
大阪府大阪市中央区南船場4-2-11
TEL : 06(6245) 5530

梅田支店(FL)
〒 530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809) 4650

■ 兵庫県

神戸支店(FL)
〒 650-0038
兵庫県神戸市中央区西町35
TEL : 078(335) 1580

■ 広島県

広島支店(FL)
〒 730-0017
広島県広島市中区鉄砲町10-12
TEL : 082(511) 8601

■ 福岡県

福岡支店(FL)
〒 810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092(720) 7022

店舗外ATM

890カ所
902台
(45都道府県)

銀行代理業者一覧

当行を所属銀行とする
銀行代理業者

■ 東京都

スターツ証券(株)
住まプラ事業部首都圏ブロック
池袋店
〒 171-0022
東京都豊島区南池袋3-16-8
近代グループBLD. 6号館4F
TEL : 03(6890) 0650

スターツ証券(株)
住まプラ事業部城東ブロック
西葛西店
〒 134-0088
東京都江戸川区西葛西6-10-6
第二中兼ビル2F
TEL : 03(6895) 5600

スターツ証券(株)
住まプラ事業部首都圏ブロック
秋葉原店
〒 101-0021
東京都千代田区外神田5-1-5
国際ビルディング1F
TEL : 03(6870) 3640

■ 神奈川県

スターツ証券(株)
住まプラ事業部神奈川ブロック
横浜店
〒 220-0004
神奈川県横浜市西区北幸2-1-22
ナガオカビル4F
TEL : 045(279) 6400

■ 千葉県

スターツ証券(株)
住まプラ事業部千葉ブロック
船橋店
〒 273-0005
千葉県船橋市本町1-31-25
スミレビル5F
TEL : 047(774) 0150

■ 岡山県

(株)三宅会計
〒 700-0026
岡山県岡山市北区奉還町4-3-10
TEL : 086(252) 5393

データファイル

● 連結

連結情報	20
中間連結財務諸表	21
時価情報(連結)	32
デリバティブ取引情報(連結)	34

● 単体

中間財務諸表(単体)	37
時価情報(単体)	44
デリバティブ取引情報(単体)	47
損益の状況(単体)	50
預金(単体)	54
貸出(単体)	56
証券(単体)	61
為替・その他(単体)	64
経営諸比率(単体)	65
資本の状況(単体)	67

● その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	68
-----------------------------	----

● 開示項目一覧	94
----------------	----

● 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧 ...	96
-------------------------------	----

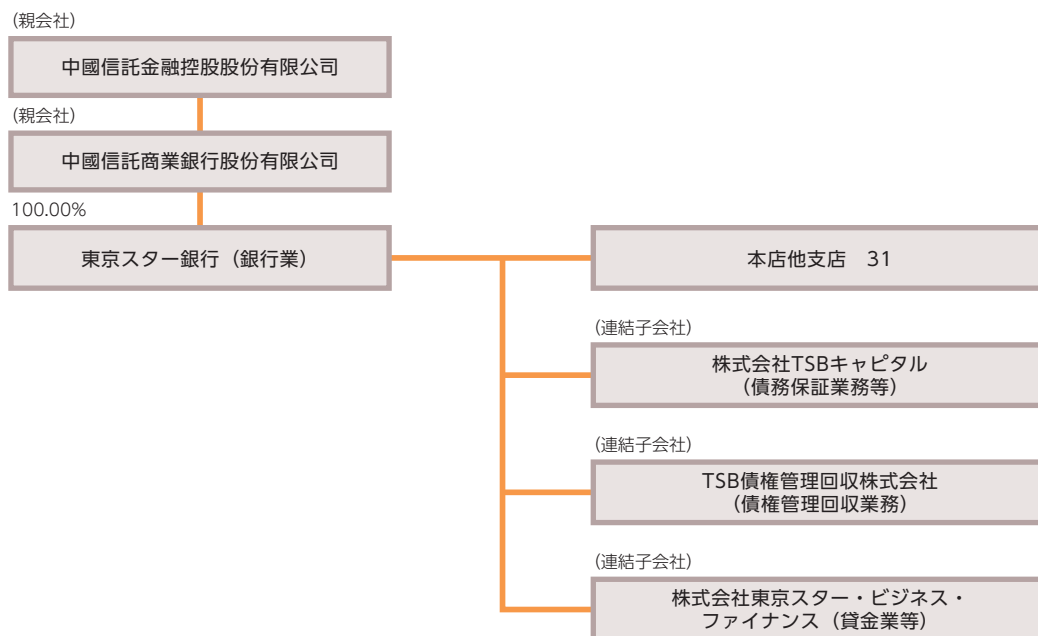
連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2014年3月期 中間期	2015年3月期 中間期	2016年3月期 中間期	2014年3月期	2015年3月期
連結経常収益	33,805	39,913	35,982	65,197	76,593
連結経常利益	9,107	14,841	9,978	14,926	24,961
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	6,742	9,824	6,716	10,174	16,494
連結中間包括利益(連結包括利益)	5,928	8,798	4,495	9,775	15,076
連結純資産額	98,849	111,494	122,268	102,696	117,773
連結総資産額	2,498,084	2,863,965	2,754,611	2,542,739	2,778,726
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	141,213.76	159,277.69	174,669.58	146,708.94	168,247.32
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	9,631.79	14,034.97	9,595.58	14,534.81	23,563.88
連結自己資本比率(国内基準)	10.15%	9.72%	9.29%	10.22%	9.72%

グループ会社に関する情報(2015年9月30日現在)



連結子会社の情報(2015年9月30日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金または 出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都港区	貸金業等	2010年9月10日	125	100

(注) 2016年2月に(株)TSBキャピタルが(株)東京スター・ビジネス・ファイナンスを吸収合併します(合併後の商号は(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス)。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2015年3月期中間期及び2015年3月期については、あらた監査法人（現、PwCあらた監査法人）、2016年3月期中間期については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2015年3月期 中間期末 (2014年9月30日現在)	2016年3月期 中間期末 (2015年9月30日現在)	2015年3月期末 (2015年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	328,472	368,598	224,760
コールローン	36,351	14,514	18,922
買入金銭債権	16,132	5,120	4,598
金銭の信託	1,619	12,648	16,376
有価証券	848,424	673,786	867,606
貸出金	1,589,067	1,620,547	1,602,198
外国為替	8,503	4,377	4,773
その他資産	32,318	46,582	33,039
有形固定資産	6,183	6,017	6,035
無形固定資産	9,006	8,599	8,743
繰延税金資産	4,307	4,893	4,821
支払承諾見返	12,647	10,918	11,647
貸倒引当金	△29,069	△21,993	△24,796
資産の部合計	2,863,965	2,754,611	2,778,726
(負債の部)			
預金	2,333,398	2,041,847	2,228,577
譲渡性預金	53,030	318,710	77,630
コールマネー	9,803	—	—
債券貸借取引受入担保金	77,635	104,339	80,101
借入金	144,400	81,700	164,234
外国為替	12	16	16
社債	32,500	22,500	30,400
その他負債	87,685	51,031	65,514
賞与引当金	983	1,007	2,318
役員賞与引当金	142	120	285
役員退職慰労引当金	69	—	76
睡眠預金払戻損失引当金	127	137	137
利息返還損失引当金	17	8	8
ポイント引当金	16	3	6
支払承諾	12,647	10,918	11,647
負債の部合計	2,752,471	2,632,342	2,660,953
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	57,344	70,731	64,014
株主資本合計	107,344	120,731	114,014
その他有価証券評価差額金	4,341	1,521	4,041
繰延ヘッジ損益	△191	15	△282
その他の包括利益累計額合計	4,150	1,537	3,758
純資産の部合計	111,494	122,268	117,773
負債及び純資産の部合計	2,863,965	2,754,611	2,778,726

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	2015年3月期 中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2016年3月期 中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)	2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで) (要約)
経常収益	39,913	35,982	76,593
資金運用収益	21,684	20,525	43,512
(うち貸出金利息)	(16,725)	(16,304)	(33,277)
(うち有価証券利息配当金)	(3,942)	(3,809)	(8,251)
役務取引等収益	6,531	5,409	12,471
その他業務収益	4,849	4,070	8,729
その他経常収益	6,848	5,976	11,880
経常費用	25,071	26,003	51,631
資金調達費用	5,584	3,762	10,826
(うち預金利息)	(4,608)	(2,876)	(8,952)
役務取引等費用	2,230	2,334	4,512
その他業務費用	57	1,545	1,011
営業経費	16,650	18,148	33,677
その他経常費用	548	212	1,603
経常利益	14,841	9,978	24,961
特別利益	1	—	1
固定資産処分益	1	—	1
特別損失	9	363	27
固定資産処分損	9	363	27
税金等調整前中間(当期)純利益	14,833	9,615	24,935
法人税、住民税及び事業税	2,259	1,909	5,701
法人税等調整額	2,749	988	2,739
法人税等合計	5,008	2,898	8,440
中間(当期)純利益	9,824	6,716	16,494
非支配株主に帰属する中間(当期)純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	9,824	6,716	16,494

② 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2015年3月期 中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2016年3月期 中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)	2015年3月期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
中間(当期)純利益	9,824	6,716	16,494
その他の包括利益	△1,026	△2,221	△1,417
その他有価証券評価差額金	△371	△2,520	△671
繰延ヘッジ損益	△654	298	△746
中間包括利益(包括利益)	8,798	4,495	15,076
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益(包括利益)	8,798	4,495	15,076
非支配株主に係る中間包括利益(包括利益)	—	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2014年4月1日から2014年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	47,519	97,519
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	9,824	9,824
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	9,824	9,824
当中間期末残高	26,000	24,000	57,344	107,344

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,713	463	5,176	102,696
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	9,824
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△371	△654	△1,026	△1,026
当中間期変動額合計	△371	△654	△1,026	8,798
当中間期末残高	4,341	△191	4,150	111,494

当中間連結会計期間 (2015年4月1日から2015年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	64,014	114,014
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	6,716	6,716
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	6,716	6,716
当中間期末残高	26,000	24,000	70,731	120,731

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,041	△282	3,758	117,773
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	6,716
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,520	298	△2,221	△2,221
当中間期変動額合計	△2,520	298	△2,221	4,495
当中間期末残高	1,521	15	1,537	122,268

前連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	47,519	97,519
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	16,494	16,494
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	16,494	16,494
当期末残高	26,000	24,000	64,014	114,014

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,713	463	5,176	102,696
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	16,494
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△671	△746	△1,417	△1,417
当期変動額合計	△671	△746	△1,417	15,076
当期末残高	4,041	△282	3,758	117,773

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2015年3月期 中間期 (2014年4月 1 日から 2014年9月30日まで)	2016年3月期 中間期 (2015年4月 1 日から 2015年9月30日まで)	2015年3月期 (2014年4月 1 日から 2015年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	14,833	9,615	24,935
減価償却費	984	1,336	2,368
貸倒引当金の増減(△)	△6,506	△2,802	△10,779
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,119	△1,310	216
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△136	△164	6
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	△76	9
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	—	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	—	—	10
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△7	△2	△17
資金運用収益	△21,684	△20,525	△43,512
資金調達費用	5,584	3,762	10,826
有価証券関係損益(△)	△2,375	△2,890	△3,075
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△37	△1,124	△374
為替差損益(△は益)	△13,757	1,671	△36,935
固定資産処分損益(△は益)	7	363	26
貸出金の純増(△)減	△21,736	△17,908	△34,207
預金の純増減(△)	185,392	△186,730	80,571
譲渡性預金の純増減(△)	52,330	241,080	76,930
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△9,880	△82,534	9,954
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△8,700	△3,403	6,100
コールローン等の純増(△)減	△22,693	3,886	△3,451
コールマネー等の純増減(△)	9,803	—	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	57,072	24,238	59,538
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,959	395	△228
外国為替(負債)の純増減(△)	4	0	7
資金運用による収入	21,494	20,131	43,069
資金調達による支出	△11,663	△9,754	△33,098
その他	3,478	△12,668	3,764
小計	226,729	△35,415	152,642
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	830	△5,216	433
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,559	△40,631	153,075
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△419,757	△313,209	△620,778
有価証券の売却による収入	324,978	456,322	473,905
有価証券の償還による収入	26,560	43,213	72,011
金銭の信託の増加による支出	△168	—	△5,306
金銭の信託の減少による収入	211	4,477	649
有形固定資産の取得による支出	△161	△448	△491
有形固定資産の売却による収入	1	—	1
無形固定資産の取得による支出	△4,071	△1,389	△4,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	△72,408	188,966	△84,735
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出	△7,900	△7,900	△10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,900	△7,900	△10,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	147,251	140,434	58,340
現金及び現金同等物の期首残高	162,002	220,343	162,002
現金及び現金同等物の中間期(当期)末残高	309,253	360,777	220,343

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2016年3月期中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名 (株)TSBキャピタル
TSB債権管理回収(株)
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社

3. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:6年~50年
その他:2年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理
証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用される場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当中間連結会計期間から適用し、中間純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

中間連結貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

40,050百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,356百万円
延滞債権額	37,872百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	68百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,254百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	40,551百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

1,591百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

5,612百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	203,458百万円

担保資産に対応する債務	
-------------	--

預金	523百万円
----	--------

債券貸借取引受入担保金	104,339百万円
-------------	------------

借入金	81,700百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	22,804百万円
------	-----------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	2,173百万円
-----------	----------

保証金	2,883百万円
-----	----------

金融商品等差入担保金	11,550百万円
------------	-----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	100,930百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの	61,949百万円
-----------------	-----------

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	5,126百万円
---------	----------

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	22,500百万円
---------	-----------

中間連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

国債等債券売却益	1,760百万円
----------	----------

外国為替売買益	1,343百万円
---------	----------

融資業務関連収入	924百万円
----------	--------

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	2,438百万円
----------	----------

株式等売却益	1,241百万円
--------	----------

金銭の信託運用益	1,124百万円
----------	----------

買取債権回収益	805百万円
---------	--------

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

金融派生商品費用	1,426百万円
----------	----------

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	368,598百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△7,820百万円
現金及び現金同等物	360,777百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている
所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過
リース料

1年内	0百万円
1年超	2百万円
合 計	3百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	368,598	368,598	—
(2)コールローン	14,514	14,514	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	21,592	21,706	113
その他の有価証券	651,890	651,890	—
(4)貸出金	1,620,547		
貸倒引当金(※1)	△21,407		
	1,599,140	1,678,981	79,841
資産計	2,655,736	2,735,691	79,954
(1)預金	2,041,847	2,046,509	4,662
(2)譲渡性預金	318,710	318,710	—
(3)社債	22,500	23,906	1,406
負債計	2,383,057	2,389,125	6,068
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(848)	(848)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	49	49	—
デリバティブ取引計	(799)	(799)	—

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格、日本証券業協会または情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、32～33ページ「時価情報(連結)」の「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね3カ月以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債については、従来情報ベンダーにより一般に公表されている価格等を時価としておりましたが、当中間連結会計期間より当行と同格付けの同業他社が発行する社債の価格情報等を参考に算定した理論価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、34～36ページ「デリバティブ取引情報(連結)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(※)	303
合 計	303

(※)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

資産除去債務関係

資産除去債務の金額に重要性が無いため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

記載すべき事項はありません。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	174,669円58銭
-----------	-------------

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額		9,595.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,716
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,716
普通株式の期中平均株式数	千株	700

(注)なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

記載すべき事項はありません。

セグメント情報等(2016年3月期中間期)

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,153	6,392	10,367	39,913

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,233	6,842	8,905	35,982

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末					2016年3月期中間期末		
種類	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額		中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	19,701	19,995	294	17,994	18,121	127
	小計	19,701	19,995	294	17,994	18,121	127
時価が中間連結 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	3,598	3,584	△14
	小計	—	—	—	3,598	3,584	△14
合計	19,701	19,995	294		21,592	21,706	113

2. その他有価証券

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末					2016年3月期中間期末		
種類	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額		中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	286,123	282,909	3,213	209,515	208,263	1,252
	国債	211,654	210,150	1,503	140,155	140,089	65
	社債	74,469	72,759	1,709	69,360	68,174	1,186
	その他	245,584	241,561	4,022	199,136	197,010	2,125
	小計	531,707	524,471	7,235	408,652	405,274	3,377
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	165,025	165,106	△81	128,230	128,245	△15
	国債	150,135	150,164	△29	100,024	100,028	△4
	社債	14,890	14,942	△52	28,206	28,217	△10
	その他	143,463	143,872	△408	116,007	117,123	△1,115
	小計	308,488	308,978	△489	244,238	245,369	△1,131
合計	840,196	833,450	6,746		652,890	650,644	2,246

3.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	326,627	2,435	30	456,090	3,002	56

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	中間連結 貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額	中間連結 貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,619	△0	120	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末					2016年3月期中間期末				
	中間連結貸 借対照表計 上額	取得原価	差額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	中間連結貸 借対照表計 上額	取得原価	差額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭 の信託	—	—	—	—	—	12,527	12,527	—	—	—

(注) 1.その他の金銭の信託で保有する貸付債権の評価は、会計方針に関する事項により、償却原価法によりおこなっております。

2.「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
評価差額	6,746	2,246
その他有価証券	6,746	2,246
(△)繰延税金負債	△2,404	△725
その他有価証券評価差額金	4,341	1,521

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡し契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	1,061,162	1,025,473	△679	△679	1,017,065	984,584	△760	△760
	受取固定・支払変動	556,201	538,216	5,287	5,287	506,351	485,142	5,387	5,387
	受取変動・支払固定	500,893	483,188	△5,966	△5,966	506,654	495,381	△6,148	△6,148
	受取変動・支払変動	4,068	4,068	0	0	4,060	4,060	0	0
	金利オプション	40,229	34,231	—	126	32,698	24,642	—	80
	売建	20,114	17,115	△3	169	16,349	12,321	△2	109
	買建	20,114	17,115	3	△42	16,349	12,321	2	△28
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△679	△552	—	—	△760	△680

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	67,311	54,725	△2,369	△2,369	149,950	119,960	△0	△0
	為替予約	191,228	—	△4,394	△4,394	121,325	—	△12	△12
	売建	158,095	—	△4,377	△4,377	100,923	—	69	69
	買建	33,133	—	△17	△17	20,401	—	△82	△82
	通貨オプション	362,002	331,379	—	6,153	456,707	435,338	—	6,651
	売建	181,001	165,689	△9,098	1,772	228,353	217,669	△13,457	△1,533
	買建	181,001	165,689	9,098	4,380	228,353	217,669	13,457	8,185
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△6,763	△610	—	—	△13	6,637

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	—	—	—	—	1,973	—	60	60
取引所	売建	—	—	—	—	1,973	—	60	60
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	60	60

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	20,248	—	24	24	33,458	—	△135	△135
取引所	売建	20,248	—	24	24	33,458	—	△135	△135
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	35,024	—	△91	16	—	—	—	—
	売建	35,024	—	△91	16	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△67	40	—	—	△135	△135

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価	186,947	47,447	184		6,500	—	49
	受取固定・支払変動	証券(債券)、	156,000	16,500	1,494	預金	6,500	—	49
	受取変動・支払固定	預金	30,947	30,947	△1,310		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,949	1,949	—	貸出金	1,818	1,818	—
	受取変動・支払固定		1,949	1,949	—		1,818	1,818	—
合計		—	—	—	184	—	—	—	49

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は29ページ「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2015年3月期中間期及び2015年3月期については、あらた監査法人(現、PwCあらた監査法人)、2016年3月期中間期については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	2015年3月期 中間期末 (2014年9月30日現在)	2016年3月期 中間期末 (2015年9月30日現在)	2015年3月期末 (2015年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	328,392	368,483	224,656
コールローン	36,351	14,514	18,922
買入金銭債権	16,132	5,120	4,598
金銭の信託	1,619	12,648	16,376
有価証券	853,194	678,556	872,376
貸出金	1,582,354	1,614,808	1,596,777
外国為替	8,503	4,377	4,773
その他資産	32,233	46,511	32,768
その他の資産	32,233	46,511	32,768
有形固定資産	6,112	5,950	5,973
無形固定資産	8,790	8,446	8,560
繰延税金資産	3,380	3,856	3,864
支払承諾見返	629	588	474
貸倒引当金	△23,642	△16,646	△19,869
資産の部合計	2,854,054	2,747,215	2,770,253
(負債の部)			
預金	2,343,030	2,052,461	2,238,422
譲渡性預金	53,030	318,710	77,630
コールマネー	9,803	—	—
債券貸借取引受入担保金	77,635	104,339	80,101
借入金	144,400	81,700	164,234
外国為替	12	16	16
社債	32,500	22,500	30,400
その他負債	87,691	50,901	65,650
未払法人税等	2,141	1,808	5,518
リース債務	78	60	67
資産除去債務	506	548	510
その他の負債	84,965	48,483	59,554
賞与引当金	975	997	2,301
役員賞与引当金	142	120	285
役員退職慰労引当金	69	—	76
睡眠預金払戻損失引当金	127	137	137
ポイント引当金	16	3	6
支払承諾	629	588	474
負債の部合計	2,750,065	2,632,477	2,659,736
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	49,839	63,201	56,758
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	47,839	61,201	54,758
繰越利益剰余金	47,839	61,201	54,758
株主資本合計	99,839	113,201	106,758
その他有価証券評価差額金	4,341	1,521	4,041
繰延ヘッジ損益	△191	15	△282
評価・換算差額等合計	4,150	1,537	3,758
純資産の部合計	103,989	114,738	110,517
負債及び純資産の部合計	2,854,054	2,747,215	2,770,253

中間損益計算書

(単位:百万円)

	2015年3月期 中間期 (2014年4月 1 日から 2014年9月30日まで)	2016年3月期 中間期 (2015年4月 1 日から 2015年9月30日まで)	2015年3月期 (2014年4月 1 日から 2015年3月31日まで (要約))
経常収益	40,152	36,383	77,295
資金運用収益	21,566	20,349	43,270
(うち貸出金利息)	(16,611)	(16,132)	(33,040)
(うち有価証券利息配当金)	(3,938)	(3,806)	(8,247)
役務取引等収益	6,252	5,142	11,905
その他業務収益	4,848	4,070	8,729
その他経常収益	7,485	6,821	13,389
経常費用	25,911	26,805	52,648
資金調達費用	5,585	3,762	10,827
(うち預金利息)	(4,608)	(2,876)	(8,953)
役務取引等費用	3,457	3,449	6,905
その他業務費用	57	1,545	1,011
営業経費	16,401	17,901	33,162
その他経常費用	409	146	741
経常利益	14,241	9,577	24,646
特別利益	—	—	—
特別損失	9	363	27
税引前中間(当期)純利益	14,232	9,214	24,619
法人税、住民税及び事業税	2,163	1,702	5,610
法人税等調整額	2,654	1,068	2,674
法人税等合計	4,817	2,771	8,285
中間(当期)純利益	9,414	6,442	16,333

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(2014年4月1日から2014年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	38,424	40,424	90,424
当中間期変動額							
中間純利益	－	－	－	－	9,414	9,414	9,414
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	－	－	9,414	9,414	9,414
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	47,839	49,839	99,839
	評価・換算差額等			純資産 合計			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計				
当期首残高	4,713	463	5,176	95,601			
当中間期変動額							
中間純利益	－	－	－	9,414			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△371	△654	△1,026	△1,026			
当中間期変動額合計	△371	△654	△1,026	8,388			
当中間期末残高	4,341	△191	4,150	103,989			

当中間会計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	54,758	56,758	106,758
当中間期変動額							
中間純利益	－	－	－	－	6,442	6,442	6,442
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	－	－	6,442	6,442	6,442
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	61,201	63,201	113,201
	評価・換算差額等			純資産 合計			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計				
当期首残高	4,041	△282	3,758	110,517			
当中間期変動額							
中間純利益	－	－	－	6,442			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△2,520	298	△2,221	△2,221			
当中間期変動額合計	△2,520	298	△2,221	4,221			
当中間期末残高	1,521	15	1,537	114,738			

前事業年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越 利益剰余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	38,424	40,424	90,424
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	16,333	16,333	16,333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	16,333	16,333	16,333
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	54,758	56,758	106,758

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,713	463	5,176	95,601
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	16,333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△671	△746	△1,417	△1,417
当期変動額合計	△671	△746	△1,417	14,915
当期末残高	4,041	△282	3,758	110,517

注記事項

重要な会計方針（2016年3月期中間期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積

ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（5）ポイント引当金

ポイント引当金は、「スターワン積立円定期」のポイント制度において顧客に付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式の総額

株式 5,067百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

40,050百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 353百万円

延滞債権額 33,002百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 68百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 1,254百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 34,678百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

1,591百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

5,612百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 203,458百万円

担保資産に対応する債務

預金 523百万円

債券貸借取引受入担保金 104,339百万円

借入金 81,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 22,804百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 2,173百万円

保証金 2,850百万円

金融商品等差入担保金 11,550百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高 101,766百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 62,785百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 22,500百万円

中間損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

国債等債券売却益 1,760百万円

外国為替売買益 1,343百万円

融資業務関連収入 924百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 3,266百万円

株式等売却益 1,241百万円

金銭の信託運用益 1,124百万円

買取債権回収益 805百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

金融派生商品費用 1,426百万円

4. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 351百万円

無形固定資産 940百万円

重要な後発事象

記載すべき事項はありません。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末					2016年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	19,701	19,995	294	17,994	18,121	127
	小計	19,701	19,995	294	17,994	18,121	127
時価が中間 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	3,598	3,584	△14
	小計	—	—	—	3,598	3,584	△14
合計		19,701	19,995	294	21,592	21,706	113

3. その他有価証券

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末					2016年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	286,123	282,909	3,213	209,515	208,263	1,252
	国債	211,654	210,150	1,503	140,155	140,089	65
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	74,469	72,759	1,709	69,360	68,174	1,186
	その他	234,808	232,002	2,805	199,136	197,010	2,125
小計		520,931	514,912	6,019	408,652	405,274	3,377
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	165,025	165,106	△81	128,230	128,245	△15
	国債	150,135	150,164	△29	100,024	100,028	△4
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	14,890	14,942	△52	28,206	28,217	△10
	その他	142,463	142,872	△408	115,007	116,123	△1,115
小計		307,488	307,978	△489	243,238	244,369	△1,131
合計		828,420	822,890	5,529	651,890	649,644	2,246

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
非上場株式	6		6
合計	6		6

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

2015年3月期中間期				2016年3月期中間期			
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額		売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	326,627	2,435	30		456,090	3,002	56

6.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

7.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社株式	5,067		5,067
関連会社株式	—		—
合計	5,067		5,067

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,619	△0	120	△0

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末					2016年3月期中間期末				
中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	12,527	12,527	—	—	—

(注) 1.その他の金銭の信託で保有する貸付債権の評価は、会計方針に関する事項により、償却原価法によりおこなっております。

2.「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
評価差額	6,746	2,246
その他有価証券	6,746	2,246
(△)繰延税金負債	△2,404	△725
その他有価証券評価差額金	4,341	1,521

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	1,061,162	1,025,473	△679	△679	1,017,065	984,584	△760	△760
	受取固定・支払変動	556,201	538,216	5,287	5,287	506,351	485,142	5,387	5,387
	受取変動・支払固定	500,893	483,188	△5,966	△5,966	506,654	495,381	△6,148	△6,148
	受取変動・支払変動	4,068	4,068	0	0	4,060	4,060	0	0
	金利オプション	40,229	34,231	—	126	32,698	24,642	—	80
	売建	20,114	17,115	△3	169	16,349	12,321	△2	109
	買建	20,114	17,115	3	△42	16,349	12,321	2	△28
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△679	△552	—	—	△760	△680

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	67,311	54,725	△2,369	△2,369	149,950	119,960	△0	△0
	為替予約	191,228	—	△4,394	△4,394	121,325	—	△12	△12
	売建	158,095	—	△4,377	△4,377	100,923	—	69	69
	買建	33,133	—	△17	△17	20,401	—	△82	△82
	通貨オプション	362,002	331,379	—	6,153	456,707	435,338	—	6,651
	売建	181,001	165,689	△9,098	1,772	228,353	217,669	△13,457	△1,533
	買建	181,001	165,689	9,098	4,380	228,353	217,669	13,457	8,185
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△6,763	△610	—	—	△13	6,637

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	—	—	—	—	1,973	—	60	60
取引所	売建	—	—	—	—	1,973	—	60	60
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	60	60

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

4.債券関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	20,248	—	24	24	33,458	—	△135	△135
取引所	売建	20,248	—	24	24	33,458	—	△135	△135
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	35,024	—	△91	16	—	—	—	—
	売建	35,024	—	△91	16	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△67	40	—	—	△135	△135

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格により算定しております。

5.商品関連取引

該当事項はありません。

6.クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末						2016年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価	186,947	47,447	184		6,500	—	49
	受取固定・支払変動	証券(債券)、	156,000	16,500	1,494	預金	6,500	—	49
	受取変動・支払固定	預金	30,947	30,947	△1,310		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,949	1,949	—	貸出金	1,818	1,818	—
	受取変動・支払固定		1,949	1,949	—		1,818	1,818	—
合計		—	—	—	184	—	—	—	49

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示しておりません。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	13,596	2,387	15,983	13,560	3,042	16,603
資金運用収益	18,100	3,793	21,566	16,441	4,141	20,349
			(317)			(233)
資金調達費用	4,504	1,406	5,582	2,880	1,098	3,746
			(317)			(233)
役務取引等収支	2,589	205	2,794	1,434	258	1,692
役務取引等収益	6,017	234	6,252	4,845	296	5,142
役務取引等費用	3,428	29	3,457	3,410	38	3,449
その他業務収支	2,404	2,386	4,791	1,837	686	2,524
その他業務収益	2,412	2,435	4,848	1,917	2,152	4,070
その他業務費用	8	49	57	80	1,465	1,545
業務粗利益	18,590	4,978	23,569	16,832	3,988	20,820
業務粗利益率(%)	1.52	2.78	1.80	1.35	1.91	1.56

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365

4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5.資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2015年3月期中間期3百万円、2016年3月期中間期16百万円)を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,434,597	18,089	1.48	2,470,973	16,441	1.32
うち 貸出金	1,465,492	15,255	2.07	1,475,441	14,653	1.98
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	506,889	1,544	0.60	423,652	1,188	0.55
コールローン	12,568	7	0.12	14,819	9	0.13
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	6,000	3	0.09
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金(除く無利息)	243,894	91	0.07	301,280	139	0.09
資金調達勘定	2,336,717	4,493	0.38	2,386,590	2,897	0.24
うち 預金	2,094,490	3,554	0.33	2,030,982	2,090	0.20
譲渡性預金	26,488	18	0.14	192,352	121	0.12
コールマネー	3,803	1	0.08	4,874	1	0.04
債券貸借取引受入担保金	17,475	8	0.09	25,536	12	0.09
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	155,149	77	0.10	116,483	58	0.10

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2015年3月期中間期12,720百万円、2016年3月期中間期4,397百万円)を控除して表示しております。

2.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2015年3月期中間期1,600百万円、2016年3月期中間期13,872百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

2015年3月期中間期				2016年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	356,080	3,793	2.12	415,250	4,141	1.98
うち 貸出金	87,608	1,355	3.08	113,521	1,479	2.59
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	261,326	2,393	1.82	293,418	2,618	1.77
コールローン	2,642	36	2.72	3,133	37	2.39
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金(除く無利息)	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	343,547	1,406	0.81	407,788	1,098	0.53
うち 預金	130,960	1,053	1.60	123,641	786	1.26
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	23,562	24	0.20	49,037	71	0.29
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

2015年3月期中間期				2016年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	2,601,666	21,566	1.65	2,651,180	20,349	1.53
うち 貸出金	1,553,100	16,611	2.13	1,588,962	16,132	2.02
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	768,216	3,938	1.02	717,070	3,806	1.05
コールローン	15,211	43	0.57	17,953	47	0.52
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	6,000	3	0.09
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金(除く無利息)	243,894	91	0.07	301,280	139	0.09
資金調達勘定	2,491,254	5,582	0.44	2,559,335	3,762	0.29
うち 預金	2,225,450	4,608	0.41	2,154,623	2,876	0.26
譲渡性預金	26,488	18	0.14	192,352	121	0.12
コールマネー	3,803	1	0.08	4,874	1	0.04
債券貸借取引受入担保金	41,038	32	0.15	74,573	84	0.22
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	155,149	77	0.10	116,483	58	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2015年3月期中間期12,720百万円、2016年3月期中間期4,397百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2015年3月期中間期1,600百万円、2016年3月期中間期13,872百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

2015年3月期中間期				2016年3月期中間期			
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減	
受取利息	1,314	△7,435	△6,121	242	△1,901	△1,659	
うち 貸出金	287	△376	△89	98	△701	△602	
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	
有価証券	△40	△6,175	△6,215	△233	△122	△355	
コールローン	△0	1	0	1	0	2	
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	3	—	3	
買入手形	—	—	—	—	—	—	
預け金	46	△11	35	26	21	47	
支払利息	305	△791	△485	61	△1,667	△1,606	
うち 預金	161	△534	△372	△64	△1,399	△1,464	
譲渡性預金	13	1	15	104	△1	103	
コールマネー	1	—	1	0	△0	△0	
債券貸借取引受入担保金	8	△0	8	4	0	4	
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
借入金	13	△25	△11	△19	0	△19	

●国際業務部門

(単位:百万円)

2015年3月期中間期				2016年3月期中間期			
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減	
受取利息	620	△286	333	590	△242	348	
うち 貸出金	△186	5	△180	337	△213	124	
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	
有価証券	621	△109	511	286	△62	224	
コールローン	△0	1	1	5	△4	1	
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	
買入手形	—	—	—	—	—	—	
預け金	—	—	—	—	—	—	
支払利息	275	7	283	173	△481	△307	
うち 預金	24	198	222	△46	△220	△267	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
コールマネー	—	—	—	—	—	—	
債券貸借取引受入担保金	24	△0	24	37	10	47	
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	—	—	—	

●合計

(単位:百万円)

2015年3月期中間期				2016年3月期中間期			
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減	
受取利息	1,610	△7,423	△5,813	380	△1,597	△1,216	
うち 貸出金	166	△436	△269	364	△842	△478	
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	
有価証券	279	△5,984	△5,704	△271	139	△131	
コールローン	△4	6	1	7	△3	3	
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	3	—	3	
買入手形	—	—	—	—	—	—	
預け金	46	△11	35	26	21	47	
支払利息	415	△643	△227	100	△1,920	△1,819	
うち 預金	203	△353	△149	△94	△1,637	△1,731	
譲渡性預金	13	1	15	104	△1	103	
コールマネー	1	—	1	0	△0	△0	
債券貸借取引受入担保金	32	△0	32	37	13	51	
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
借入金	13	△25	△11	△19	0	△19	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,017	234	6,252	4,845	296	5,142
うち 預金・貸出業務	3,255	222	3,478	2,002	283	2,286
為替業務	765	12	777	656	12	669
代理業務	61	—	61	49	—	49
証券関連業務	1,341	—	1,341	1,447	—	1,447
保護預り・貸金庫業務	0	—	0	0	—	0
保証業務	8	—	8	7	—	7
役務取引等費用	3,428	29	3,457	3,410	38	3,449
うち 為替業務	110	3	114	105	4	110

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	179	179	—	1,343	1,343
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	1,096	970	2,066	963	765	1,728
国債等債券償還損益	8	△37	△28	11	△67	△55
金融派生商品損益	307	1,274	1,581	△71	△1,354	△1,426
その他	992	—	992	933	—	933
合計	2,404	2,386	4,791	1,837	686	2,524

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末			2016年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	844,353	—	844,353	889,374	—	889,374
うち 有利息流動性預金	812,022	—	812,022	863,134	—	863,134
定期性預金	1,364,820	—	1,364,820	1,039,724	—	1,039,724
うち 固定金利定期預金	1,362,791	—	1,362,791	1,037,707	—	1,037,707
変動金利定期預金	2,002	—	2,002	1,994	—	1,994
その他	3,532	130,324	133,856	5,555	117,807	123,362
合計	2,212,706	130,324	2,343,030	1,934,654	117,807	2,052,461
譲渡性預金	53,030	—	53,030	318,710	—	318,710
総合計	2,265,736	130,324	2,396,060	2,253,364	117,807	2,371,171

●平均残高

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	834,669	—	834,669	878,742	—	878,742
うち 有利息流動性預金	803,499	—	803,499	853,117	—	853,117
定期性預金	1,255,676	—	1,255,676	1,148,190	—	1,148,190
うち 固定金利定期預金	1,253,645	—	1,253,645	1,146,171	—	1,146,171
変動金利定期預金	2,002	—	2,002	1,996	—	1,996
その他	4,143	130,960	135,104	4,049	123,641	127,691
合計	2,094,490	130,960	2,225,450	2,030,982	123,641	2,154,623
譲渡性預金	26,488	—	26,488	192,352	—	192,352
総合計	2,120,978	130,960	2,251,938	2,223,334	123,641	2,346,976

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2015年3月期中間期末							
定期預金	316,375	187,535	182,266	95,908	202,505	370,354	1,354,946
うち 固定金利定期預金	316,375	187,535	182,266	95,908	200,902	369,955	1,352,943
変動金利定期預金	—	—	—	—	1,603	399	2,002
2016年3月期中間期末							
定期預金	202,152	86,626	104,300	167,952	65,983	402,609	1,029,625
うち 固定金利定期預金	202,152	86,626	104,300	166,354	65,587	402,609	1,027,631
変動金利定期預金	—	—	—	1,598	396	—	1,994

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。

2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
個人預金	1,993,768	1,810,651
法人預金	292,831	227,142
公金	51,159	12,559
金融機関預金	5,271	2,108
合計	2,343,030	2,052,461

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末			2016年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,332	—	2,332	3,685	—	3,685
証書貸付	1,429,293	89,407	1,518,700	1,420,106	118,685	1,538,792
当座貸越	60,488	—	60,488	70,739	—	70,739
割引手形	833	—	833	1,591	—	1,591
合計	1,492,947	89,407	1,582,354	1,496,122	118,685	1,614,808

●平均残高

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,219	—	2,219	2,996	—	2,996
証書貸付	1,408,532	87,608	1,496,140	1,404,666	113,521	1,518,187
当座貸越	53,919	—	53,919	66,504	—	66,504
割引手形	820	—	820	1,274	—	1,274
合計	1,465,492	87,608	1,553,100	1,475,441	113,521	1,588,962

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2015年3月期中間期末						
貸出金	239,036	266,872	308,421	135,749	632,274	1,582,354
うち 変動金利	209,788	219,904	246,465	100,790	494,141	1,271,090
固定金利	29,248	46,967	61,955	34,959	138,132	311,264
2016年3月期中間期末						
貸出金	259,100	296,404	280,469	157,668	621,166	1,614,808
うち 変動金利	237,056	243,885	237,276	122,184	499,121	1,339,524
固定金利	22,044	52,518	43,193	35,483	122,044	275,284
参考(連結)						
2016年3月期中間期末						
貸出金	264,399	296,843	280,469	157,668	621,166	1,620,547

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	92,858	1,582,354	91,290	1,614,808
うち 中小企業等貸出金残高(B)	92,698	1,384,133	91,102	1,399,672
割合(B) / (A) (%)	99.82	87.47	99.79	86.67

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,582,354	100.00	1,614,808	100.00
製造業	12,812	0.81	20,205	1.25
農業・林業	46	0.00	42	0.00
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	19	0.00	19	0.00
建設業	6,951	0.44	4,628	0.29
電気・ガス・熱供給・水道業	1,886	0.12	10,238	0.63
情報通信業	16,998	1.07	15,573	0.97
運輸業・郵便業	2,350	0.15	1,955	0.12
卸売・小売業	38,476	2.43	43,052	2.67
金融・保険業	79,113	5.00	81,124	5.02
不動産業・物品賃貸業	204,528	12.93	214,441	13.28
その他サービス業	272,824	17.24	280,477	17.37
地方公共団体	—	—	—	—
その他	946,340	59.81	943,045	58.40
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,582,354	100.00	1,614,808	100.00

57

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
自行預金	1,376		3,573	
有価証券	23,726		30,421	
債権	45,704		46,594	
商品	—		—	
不動産	1,185,068		1,179,489	
その他	56,521		56,638	
計	1,312,397		1,316,717	
保証	94,235		95,201	
信用	175,721		202,889	
合計	1,582,354		1,614,808	

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
自行預金	3	1
有価証券	—	—
債権	308	277
商品	—	—
不動産	127	10
その他	—	—
計	439	289
保証	189	168
信用	0	130
合計	629	588

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
設備投資	1,006,392	1,027,798
運転資金	575,962	587,010
合計	1,582,354	1,614,808

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
消費者ローン残高	772,703	737,323
うち 住宅ローン残高	573,819	520,889
その他ローン残高	198,884	216,434

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期				2016年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	11,493	9,168	11,493	9,168	6,246	3,950	6,246	3,950
個別貸倒引当金	18,756	14,474	18,756	14,474	13,622	12,695	13,622	12,695
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	30,249	23,642	30,249	23,642	19,869	16,646	19,869	16,646

(注) 中間損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期	2016年3月期中間期
貸出金償却額	1	5

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

(単位: 億円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
破綻先債権額	23	13
延滞債権額	417	378
3カ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	72	12
合計	512	405

●単体

(単位: 億円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
破綻先債権額	11	3
延滞債権額	358	330
3カ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	72	12
合計	442	346

(用語説明)

- 1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位: 億円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
破綻先債権額	16	6
延滞債権額	375	336
3カ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	72	12
合計	463	355

●単体

(単位: 億円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
破綻先債権額	10	2
延滞債権額	350	315
3カ月以上延滞債権額	—	0
貸出条件緩和債権額	72	12
合計	433	330

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位:億円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	98
危険債権	332	295
要管理債権	72	13
小計	513	407
正常債権	15,605	15,973
合計	16,119	16,380

●単体

(単位:億円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40	39
危険債権	331	294
要管理債権	72	13
小計	444	347
正常債権	15,488	15,872
合計	15,932	16,219

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:億円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	48
危険債権	332	295
要管理債権	72	13
小計	465	357
正常債権	15,605	15,973
合計	16,071	16,330

●単体

(単位:億円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	22
危険債権	331	294
要管理債権	72	13
小計	435	331
正常債権	15,488	15,872
合計	15,923	16,203

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末			2016年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	361,789	—	361,789	240,179	—	240,179
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	89,359	—	89,359	97,567	—	97,567
株式	5,073	—	5,073	5,073	—	5,073
その他の証券	58,392	338,580	396,973	54,833	280,903	335,737
うち 外国債券	—	338,205	338,205	—	280,230	280,230
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	58,392	374	58,767	54,833	672	55,506
合計	514,614	338,580	853,194	397,653	280,903	678,556

●平均残高

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	361,041	—	361,041	265,388	—	265,388
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	87,063	—	87,063	93,993	—	93,993
株式	5,073	—	5,073	5,073	—	5,073
その他の証券	53,711	261,326	315,037	59,197	293,418	352,615
うち 外国債券	—	261,000	261,000	—	292,760	292,760
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	53,711	325	54,037	59,197	657	59,854
合計	506,889	261,326	768,216	423,652	293,418	717,070

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2015年3月期中間期末								
国債	10,003	320,272	—	26,262	5,251	—	—	361,789
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,512	39,959	38,459	709	1,717	—	—	89,359
株式	—	—	—	—	—	—	5,073	5,073
その他の証券	23,899	193,890	70,619	5,279	63	78,677	24,543	396,973
うち 外国債券	23,899	191,564	70,213	5,184	—	47,343	—	338,205
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	2,325	405	94	63	31,333	24,543	58,767
2016年3月期中間期末								
国債	180,085	40,050	20,044	—	—	—	—	240,179
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,837	44,205	49,143	1,483	896	—	—	97,567
株式	—	—	—	—	—	—	5,073	5,073
その他の証券	48,013	72,345	45,173	575	26,067	130,009	13,552	335,737
うち 外国債券	47,335	72,345	45,089	—	16,133	99,326	—	280,230
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	677	—	84	575	9,933	30,682	13,552	55,506
参考(連結)								
2016年3月期中間期末								
国債	180,085	40,050	20,044	—	—	—	—	240,179
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,837	44,205	49,143	1,483	896	—	—	97,567
株式	—	—	—	—	—	—	303	303
その他の証券	48,013	72,345	45,173	575	26,067	130,009	13,552	335,737
うち 外国債券	47,335	72,345	45,089	—	16,133	99,326	—	280,230
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	677	—	84	575	9,933	30,682	13,552	55,506

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期	2016年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	978	689
合計	978	689

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期	2016年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	30,337	33,480

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期	2016年3月期中間期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

2015年3月期中間期			2016年3月期中間期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	1,116	1,234,786	1,075	1,345,082
各地より受けた分	855	1,404,078	816	1,418,294
代金取立				
各地へ向けた分	2	5,249	2	3,264
各地より受けた分	0	439	0	577

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

2015年3月期中間期		2016年3月期中間期
仕向為替		
売渡為替	544	372
買入為替	599	546
被仕向為替		
支払為替	293	397
取立為替	579	375
合計	2,017	1,692

経営諸比率(単体)

利益率

(単位: %)

	2015年3月期中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)	2016年3月期中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)
総資産経常利益率	1.07	0.70
純資産経常利益率	28.46	16.96
総資産中間純利益率	0.70	0.47
純資産中間純利益率	18.81	11.40

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$

4. 純資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

65

(単位: %)

	2015年3月期中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)			2016年3月期中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.48	2.12	1.65	1.32	1.98	1.53
資金調達原価	1.66	1.55	1.75	1.58	1.40	1.68
総資金利鞘	△0.18	0.57	△0.10	△0.26	0.58	△0.15

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

	2015年3月期 中間期末 (2014年9月30日現在)	2016年3月期 中間期末 (2015年9月30日現在)
預金	1,670	1,352
貸出金	1,127	1,063

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2015年3月期 中間期末 (2014年9月30日現在)	2016年3月期 中間期末 (2015年9月30日現在)
預金	75,581	64,139
貸出金	51,043	50,462

預貸率

(単位:%)

	2015年3月期中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)			2016年3月期中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	67.46	66.08	67.39	77.32	98.70	78.55
期中平均	69.96	64.53	69.64	72.64	87.25	73.48

預証率

(単位:%)

	2015年3月期中間期 (2014年4月1日から 2014年9月30日まで)			2016年3月期中間期 (2015年4月1日から 2015年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	23.25	259.79	36.41	20.55	238.44	33.06
期中平均	24.20	199.54	34.51	20.85	237.31	33.28

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年9月30日	—	700	—	26,000	—	24,000

●所有者別状況

	2016年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

	2016年3月期中間期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

はじめに	69
自己資本に関する事項	75
信用リスクに関する事項	80
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項 ...	87
証券化エクスポージャーに関する事項	88
オペレーショナル・リスクに関する事項	91
銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項 ...	92
銀行勘定における金利リスクに関する事項 ...	93
マーケット・リスクに関する事項	93

はじめに

自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制の適用を受けています。

自己資本比率規制は、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

自己資本比率規制下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}}$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイト

の軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らが適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク（銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等）も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行における自己資本比率規制への対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」「信用リスク・アセット算出規程」「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

* 当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、信用リスク、市場リスクについてはVaR^(注)で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリングしています。また、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2015年 3月期中間期末 (2014年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2016年 3月期中間期末 (2015年9月30日現在)	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	107,344		120,731	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	57,344		70,731	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,617		5,956	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,617		5,956	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,500		22,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—			
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	150,462		149,187	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	5,796	1,165	4,660
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	5,796	1,165	4,660
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	33	3	12
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—

(単位:百万円)

項目	2015年 3月期中間期末 (2014年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2016年 3月期中間期末 (2015年9月30日現在)	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (□)	—		1,168	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (□)) (ハ)	150,462		148,019	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,459,128		1,507,541	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,829		4,672	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,796		4,660	
うち、繰延税金資産	33		12	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,408		85,421	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,546,536		1,592,962	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 = (ハ) / (二) × 100 (%)	9.72		9.29	

(注) 上記計表の当中間期末(2016年3月期中間期末)に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2015年 3月期中間期末 (2014年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2016年 3月期中間期末 (2015年9月30日現在)	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	99,839		113,201	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	49,839		63,201	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,168		3,950	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,168		3,950	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	32,500		22,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	141,507		139,651	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	5,657	1,144	4,577
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	5,657	1,144	4,577
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位:百万円)

項目	2015年 3月期中間期末 (2014年9月30日現在)	経過措置による 不算入額	2016年 3月期中間期末 (2015年9月30日現在)	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		1,144	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	141,507		138,507	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,450,621		1,499,784	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,657		4,577	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,657		4,577	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	84,888		83,265	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,535,509		1,583,049	
自己資本比率				
自己資本比率 = (ハ) / (ニ) × 100 (%)	9.21		8.74	

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2014年9月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)TSBキャピタル	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業等

2015年9月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)TSBキャピタル	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業等

* 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハおよびニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2014年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第4回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数限定)	第6回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数限定)	第7回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割 制限少数人数私募)	第10回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第11回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額						
連結自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	6,200百万円	2,100百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	6,200百万円	2,100百万円
配当率又は利率	—	3.49%	4.00%	3.89%	5.25%	4.00%
償還期限の有無	—	有	有	有	有	有
その日付	—	2020年1月14日	2020年3月30日	2020年6月29日	2021年9月30日	2022年6月29日
償還等を可能とする特 約の概要						
初回償還可能日	—	2015年1月14日	2015年3月30日	2015年6月29日	2016年9月30日	2017年6月29日
償還金額	—	1,000百万円	1,100百万円	1,000百万円	6,200百万円	2,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	—	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.25%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.73%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.70%	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+5.05%

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第12回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第13回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付・適格 機関投資家限定)	第14回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)	第15回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少数人数私募)	第16回期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付及び分割制 限付少数人数私募)	第17回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び分 割制限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項 目の額に算入された額						
連結自己資本比率	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	3.70%	4.50%	3.80%	3.50%	3.28%	3.46%
償還期限の有無	有	有	有	有	有	有
その日付	2020年9月28日	2022年9月28日	2022年10月26日	2022年12月14日	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特 約の概要						
初回償還可能日	2015年9月28日	2017年9月28日	2017年10月26日	2017年12月14日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	6,900百万円	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等 に係る特約その他の償 還等を行う蓋然性を高 める特約の概要	無	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.91%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.65%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.45%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

2015年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第10回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	第11回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	第13回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	第14回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	第15回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額						
連結自己資本比率	50,000百万円	6,200百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	6,200百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円
配当率又は利率	—	5.25%	4.00%	4.50%	3.80%	3.50%
償還期限の有無	—	有	有	有	有	有
その日付	—	2021年9月30日	2022年6月29日	2022年9月28日	2022年10月26日	2022年12月14日
償還等を可能とする特約の概要						
初回償還可能日	—	2016年9月30日	2017年6月29日	2017年9月29日	2017年10月26日	2017年12月14日
償還金額	—	6,200百万円	2,100百万円	6,000百万円	2,000百万円	1,000百万円
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+5.05%	無	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.91%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.65%

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	第16回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	第17回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	3.28%	3.46%
償還期限の有無	有	有
その日付	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.45%	有:5年目以降 6カ月 LIBOR+4.35%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、それらのリスクの合計が自己資本を超えていないことを定期的にモニタリン

グしています。また、ビジネスプランに基づく将来の商品別資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

※上記「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」については、2015年3月期中間期および2016年3月期中間期に相違はありません。

自己資本の充実度に関する事項

[連結] 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,113	84	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,803	272	10,070	402
国際開発銀行向け	827	33	906	36
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7	0	7	0
地方三公社向け	4	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,711	3,348	59,115	2,364
法人等向け	329,221	13,168	345,547	13,821
中小企業等向け及び個人向け	237,139	9,485	232,649	9,305
抵当権付き住宅ローン	134,289	5,371	126,945	5,077
不動産取得等事業向け	253,096	10,123	306,690	12,267
三月以上延滞等	3,711	148	5,121	204
取立未済手形	335	13	—	—
信用保証協会等による保証付	29	1	23	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	17,209	688	15,040	601
上記以外	36,740	1,469	42,328	1,693
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	278,382	11,135	269,095	10,763
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,383,622	55,344	1,413,547	56,541
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	14,286	571	19,055	762
その他	39,788	1,591	46,117	1,844
オフ・バランス取引等項目合計	54,075	2,163	65,172	2,606
[CVAリスク相当額]	21,430	857	28,582	1,143
[中央清算機関関連エクスポージャー]	0	0	239	9
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	87,408	3,496	85,421	3,416
総合計	1,546,536	61,861	1,592,962	63,718

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,113	84	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,803	272	10,070	402
国際開発銀行向け	827	33	906	36
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7	0	7	0
地方三公社向け	4	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	83,696	3,347	59,093	2,363
法人等向け	331,821	13,272	348,637	13,945
中小企業等向け及び個人向け	235,302	9,412	230,410	9,216
抵当権付き住宅ローン	134,289	5,371	126,945	5,077
不動産取得等事業向け	252,986	10,119	306,690	12,267
三月以上延滞等	1,339	53	2,302	92
取立未済手形	335	13	—	—
信用保証協会等による保証付	29	1	23	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	21,979	879	19,811	792
上記以外	34,210	1,368	39,538	1,581
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	278,382	11,135	269,095	10,763
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,384,129	55,365	1,413,538	56,541
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	14,286	571	19,055	762
その他	30,774	1,230	38,369	1,534
オフ・バランス取引等項目合計	45,061	1,802	57,424	2,296
[CVAリスク相当額]	21,430	857	28,582	1,143
[中央清算機関関連エクスポージャー]	0	0	239	9
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	84,888	3,395	83,265	3,330
総合計	1,535,509	61,420	1,583,049	63,321

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、14～15ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：26ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2016年3月期中間期）」のうち、「3.会計方針に関する事項」（6）貸倒引当金の計上基準

○単体：41ページ「重要な会計方針（2016年3月期中間期）」のうち、「5.引当金の計上基準」（1）貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

(2) 貸出金と自行預金の相殺

(3) 保証

(4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証としています。

(注) 上記「信用リスクに関する事項」については、2015年3月期中間期および2016年3月期中間期に相違はありません。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	19,066	13,172	2,080	13	2,216	1,583	17
農業・林業	46	46	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	19	19	—	0	—	—	—
建設業	7,886	6,951	—	6	13	915	12
電気・ガス・熱供給・水道業	2,306	1,886	—	3	47	369	—
情報通信業	20,213	16,998	2,981	8	—	225	—
運輸業・郵便業	7,228	2,718	4,491	18	—	—	12
卸・小売業	42,848	39,567	—	65	1,835	1,379	182
金融・保険業	417,919	59,471	228,557	55,829	27,384	46,676	8
不動産業・物品賃貸業	144,487	131,638	9,257	74	98	3,417	43
その他サービス業	181,969	175,191	4,334	139	212	2,091	63
国・地方公共団体	786,103	—	490,620	295,483	—	—	—
個人	891,379	869,829	1,647	825	6,018	13,058	9,249
その他	122,933	69,219	2,632	49,845	106	1,130	—
業種別計	2,644,411	1,386,712	746,603	402,314	37,932	70,847	9,589

2016年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	25,440	20,490	1,364	13	2,529	1,042	15
農業・林業	42	42	—	—	—	—	—
漁業	0	0	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	19	19	—	—	—	—	—
建設業	6,476	4,628	—	5	2	1,838	5
電気・ガス・熱供給・水道業	7,050	6,422	—	10	48	569	—
情報通信業	18,799	15,573	3,221	4	—	—	2
運輸業・郵便業	6,667	2,351	4,299	16	—	—	12
卸・小売業	51,757	44,712	—	78	3,708	3,258	181
金融・保険業	671,153	63,561	191,467	39,591	35,455	341,077	7
不動産業・物品賃貸業	171,544	159,692	9,172	83	66	2,529	250
その他サービス業	175,308	163,511	4,556	123	207	6,908	855
国・地方公共団体	873,428	—	341,904	336,611	—	194,912	—
個人	866,873	848,835	174	760	6,433	10,668	8,696
その他	156,959	81,142	24,000	49,592	18	2,205	—
業種別計	3,031,522	1,410,983	580,162	426,893	48,471	565,010	10,025

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、88～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸 出 金：56ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券：62ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2015年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	18,704	12,812	2,080	12	2,216	1,583	17
農業・林業	46	46	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	19	19	—	0	—	—	—
建設業	7,886	6,951	—	6	13	915	12
電気・ガス・熱供給・水道業	2,306	1,886	—	3	47	369	—
情報通信業	20,213	16,998	2,981	8	—	225	—
運輸業・郵便業	6,857	2,350	4,491	15	—	—	12
卸・小売業	41,751	38,477	—	58	1,835	1,379	182
金融・保険業	425,868	62,333	233,625	55,754	27,478	46,676	8
不動産業・物品賃貸業	144,490	131,529	9,257	74	98	3,530	43
その他サービス業	181,115	174,341	4,334	136	212	2,091	59
国・地方公共団体	786,103	—	490,620	295,483	—	—	—
個人	872,353	863,027	1,647	825	5,924	927	2,485
その他	121,433	69,219	2,335	48,641	106	1,130	—
業種別計	2,629,152	1,379,993	751,374	401,022	37,932	58,829	2,820
2016年3月期中間期末							
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	25,154	20,205	1,364	12	2,529	1,042	15
農業・林業	42	42	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	19	19	—	0	—	—	—
建設業	6,476	4,628	—	5	2	1,838	5
電気・ガス・熱供給・水道業	7,050	6,422	—	10	48	569	—
情報通信業	18,799	15,573	3,221	4	—	—	2
運輸業・郵便業	6,269	1,955	4,299	14	—	—	12
卸・小売業	50,088	43,053	—	69	3,708	3,258	181
金融・保険業	511,624	66,724	196,534	39,484	35,455	173,424	7
不動産業・物品賃貸業	171,544	159,692	9,172	83	66	2,529	250
その他サービス業	174,601	162,807	4,556	120	207	6,908	826
国・地方公共団体	775,971	—	341,904	336,611	—	97,456	—
個人	850,682	842,973	174	762	6,433	337	2,847
その他	155,621	81,142	23,703	48,551	18	2,205	—
業種別計	2,753,947	1,405,240	584,933	425,731	48,471	289,571	4,148

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、88～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：56ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：62ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結]

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,940	△2,322	10,617	8,303	△2,347	5,956
個別貸倒引当金	22,635	△4,184	18,451	16,492	△455	16,037
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	35,575	△6,506	29,069	24,796	△2,802	21,993

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	2,325	△2,300	24	23	△3	19
農業・林業	0	0	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	28	△11	16	15	△3	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	89	△28	61	55	△10	44
運輸業・郵便業	23	△7	15	18	△4	13
卸・小売業	114	△18	96	134	△12	121
金融・保険業	20	△15	4	4	0	4
不動産業・物品賃貸業	435	△25	410	233	△97	136
その他サービス業	12,789	△946	11,842	11,198	△783	10,414
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	6,666	△698	5,967	4,809	460	5,270
その他	143	△132	11	—	—	—
業種別計	22,635	△4,184	18,451	16,492	△455	16,037

(注) 1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	11,493	△2,324	9,168	6,246	△2,296	3,950
個別貸倒引当金	18,756	△4,281	14,474	13,622	△926	12,695
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	30,249	△6,606	23,642	19,869	△3,222	16,646

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期			2016年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	2,325	△2,300	24	23	△3	19
農業・林業	0	0	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	28	△11	16	15	△3	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	89	△28	61	55	△10	44
運輸業・郵便業	23	△7	15	14	0	13
卸・小売業	114	△18	96	131	△12	119
金融・保険業	20	△15	4	4	0	4
不動産業・物品賃貸業	435	△25	410	233	△97	136
その他サービス業	12,784	△946	11,838	11,192	△782	10,410
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,791	△796	1,994	1,951	△16	1,934
その他	143	△132	11	0	0	0
業種別計	18,756	△4,281	14,474	13,622	△926	12,695

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期		2016年3月期中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	138	1	73	5
その他	—	—	—	—
業種別計	138	1	73	5

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	125,600	679,697	101,993	698,594
10%	—	370	—	314
20%	277,465	42,628	306,575	18
35%	—	367,643	—	362,701
50%	17,159	1,678	19,358	1,446
75%	—	302,986	—	315,728
100%	40,247	554,216	37,182	659,350
150%	5,009	794	7,768	2,437
250%	—	6,602	—	6,166
その他	—	61,932	—	68,532
1250%	—	—	—	—
合計	465,481	2,018,551	472,877	2,115,291
[単体]	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	125,600	679,697	101,993	698,594
10%	—	370	—	314
20%	277,465	42,628	306,683	18
35%	—	367,643	—	362,701
50%	17,159	1,678	19,358	529
75%	—	290,968	—	302,412
100%	40,247	549,527	37,182	668,184
150%	5,009	794	7,760	954
250%	—	5,712	—	5,134
その他	—	61,932	—	67,227
1250%	—	—	—	—
合計	465,481	2,000,953	472,978	2,106,070

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3.上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、88～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	187,464		44,020	
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	22,483		2,311	
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,777		9,051	
[単体]	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	187,464		44,020	
貸出金と自行預金の相殺が適用されたエクスポージャー	22,483		2,311	
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	9,777		9,051	

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク（市場リスク）と取引

の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク（信用リスク）があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で（個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時）行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

※上記「派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項」については、2015年3月期中間期および2016年3月期中間期に相違はありません。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	18,718	24,622
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	44,124	57,084
派生商品取引	44,124	57,084
外国為替関連取引	24,665	38,499
金利関連取引	19,458	18,585
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットिंग契約による与信相当額削減効果(△)	5,927	8,299
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	38,197	48,785

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、80ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュフローの変動リスク、その他付随する各種リスク

に対する検証を行っています。また、上記の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

※上記「証券化エクスポージャーに関する事項」については、2015年3月期中間期および2016年3月期中間期に相違はありません。

- (5) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	228,735	435	220,318	1,002
事業者向け債権	16,297	—	18,580	470
居住用不動産担保債権	56,062	—	44,145	—
その他	14,582	307	36,276	489
合計	315,678	743	319,320	1,962
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	0	0	—	—
20%	50,090	400	63,531	508
50%	8,782	175	791	15
100%	245,464	9,816	243,062	9,722
150%	230	13	—	—
350%	1,451	203	2,720	380
その他	8,899	147	9,204	131
1250%	759	379	9	4
合計	315,678	11,137	319,320	10,763
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	264	10	1,472	58
150%	234	14	—	—
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
1250%	244	122	489	244
合計	743	146	1,962	303
(うち再証券化エクスポージャー)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス: 「所要自己資本額」= (残高－個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

オフ・バランス: 「所要自己資本額」= (与信相当額－個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
および主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	2015年3月期中間期末 エクスポージャーの額	2016年3月期中間期末 エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	10	—
事業者向け債権	0	—
居住用不動産担保債権	748	—
その他	244	498
合計	1,003	498

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、13ページ「コンプライアンス体制」および14～15ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナル

リスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

※上記「オペレーショナル・リスクに関する事項」については、2015年3月期中間期および2016年3月期中間期に相違はありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針については、右記をご参照ください。

※上記「銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項」については、2015年3月期中間期および2016年3月期中間期に相違はありません。

○連結：26ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2016年3月期中間期）」のうち、「3. 会計方針に関する事項」(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

○単体：41ページ「重要な会計方針（2016年3月期中間期）」のうち、「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の中間貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	17,606	17,606	15,063	15,063
時価のない出資等	303	—	303	—
合計	17,910	—	15,367	—
[単体]	2015年3月期中間期末		2016年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	17,606	17,606	15,063	15,063
時価のない出資等	5,073	—	5,073	—
合計	22,680	—	20,137	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間(連結)貸借対照表計上額となっています。

銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2015年3月期中間期	2016年3月期中間期
	売却損益額	1,217
償却額	337	—
[単体]	2015年3月期中間期	2016年3月期中間期
	売却損益額	1,217
償却額	337	—

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2015年3月期中間期	2016年3月期中間期
	中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	326
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	689	—
[単体]	2015年3月期中間期	2016年3月期中間期
	中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	326
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	689	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、14～15ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR (バリュー・アット・リスク) : 一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV (ベシス・ポイント・バリュー) : 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1 B.P. (ベシス・ポイント) と呼ぶことに由来しています。

※上記「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、2015年3月期中間期および2016年3月期中間期に相違はありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)		(単位：百万円)
2015年3月期中間期末	2016年3月期中間期末	
4,278	7,858	

計測方法および前提条件

- ・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結での把握をしていますので連結のみの開示となっています。

マーケット・リスクに関する事項(2015年3月期中間期、2016年3月期中間期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2（単体）

1. 概況および組織に関する事項

（1）経営の組織	16
（2）大株主の氏名、持株数、持株数の割合	67
（3）取締役および執行役の氏名および役職名	17
（4）会計監査人の名称	37
（5）営業所の名称および所在地	18
（6）当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・ 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	18

2. 主要な業務の内容

99

3. 主要な業務に関する事項

（1）直近の中間事業年度における事業の概況	2～3
（2）直近の3中間事業年度および2事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	2
②経常利益	2
③中間（当期）純利益	2
④資本金および発行済株式総数	2
⑤純資産額	2
⑥総資産額	2
⑦預金残高	2
⑧貸出金残高	2
⑨有価証券残高	2
⑩単体自己資本比率	2
⑪配当性向	2
⑫従業員数	2

（3）直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益・業務粗利益率	50
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	50
③国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	50～51,65
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	52
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	65
⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率	65

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	54
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別定期預金の残存期間別残高	55

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	56
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	56
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	57～58
④使途別 貸出金残高	58
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	57
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	56
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	58
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	66

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	63
②有価証券の種類別 残存期間別残高	62
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	61
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	66

4. 業務の運営に関する事項

（1）リスク管理体制	14～15
（2）法令遵守体制	13
（3）中小企業の経営の改善および地域の活性化の ための取り組みの状況	6
（4）指定紛争解決機関の商号または名称	13

5. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

（1）中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	37～43
（2）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	59
（3）自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として68ページ以降に掲載	
（4）有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	44～49
（5）貸倒引当金の期末残高および期中増減額	58
（6）貸出金償却額	58
（7）金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を 受けている旨	37

●銀行法施行規則第19条の3（連結）

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項

- | | |
|---|----|
| （１）主要な事業の内容および組織構成 | 20 |
| （２）子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または
出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する
議決権の割合 | 20 |

2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項

- | | |
|--|-------|
| （１）直近の中間事業年度における事業の概況 | 10～11 |
| （２）直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度に
おける主要な業務の状況を示す指標 | |
| ①経常収益 | 20 |
| ②経常利益 | 20 |
| ③親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 | 20 |
| ④包括利益 | 20 |
| ⑤純資産額 | 20 |
| ⑥総資産額 | 20 |
| ⑦連結自己資本比率 | 20 |

3. 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

- | | |
|--|-------|
| （１）中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・
中間連結株主資本等変動計算書 | 21～31 |
| （２）破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・
貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額 | 59 |
| （３）自己資本充実の状況　自己資本比率規制の第3の柱に基づく
開示事項として68ページ以降に掲載 | |
| （４）銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を
営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等 | 31 |
| （５）金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を
受けている旨 | 21 |

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- | | |
|--------------------------|----|
| 1. 正常債権の金額 | 60 |
| 2. 要管理債権の金額 | 60 |
| 3. 危険債権の金額 | 60 |
| 4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額 | 60 |

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

平成26年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体） 73～74

●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 75～76

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 77

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要 80

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 80

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 80

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 80

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 87

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針およびリスク特性の概要 88

（2）「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要 88

（3）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 88

（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 88

7. マーケット・リスクに関する事項 93

8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要 91

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 91

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 92

10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

（1）リスク管理の方針および手続の概要 93

（2）銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 93

●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 79

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額 79

（3）単体総所要自己資本額 79

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 82

（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 56,62,82

（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 82

（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 84

（5）業種別の貸出金償却の額 85

（6）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 86

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

（1）適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 86

（2）保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 86

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式 87

（2）グロス再構築コストの額の合計額 87

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 87

（4）（2）に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額 87

（5）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 87

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

（1）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 88

（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 89

（3）自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 90

（4）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 90

6. マーケット・リスクに関する事項	93	●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結）	71～72
7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）	
（1）中間貸借対照表計上額および時価	92	1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
（2）出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	92	（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因	74
（3）中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	92	（2）連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	74
（4）中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	92	2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	75～76
8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	93	3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	77
		4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
		（1）リスク管理の方針および手続の概要	80
		（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
		①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	80
		②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	80
		5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	80
		6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	87
		7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
		（1）リスク管理の方針およびリスク特性の概要	88
		（2）「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要	88
		（3）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	88
		（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	88
		8. マーケット・リスクに関する事項	93
		9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
		（1）リスク管理の方針および手続の概要	91
		（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	91
		10. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	92
		11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
		（1）リスク管理の方針および手続の概要	93
		（2）連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	93

●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 78
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 78
- (3) 連結総所要自己資本額 78

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 81
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 56,62,81
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 81
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 83
- (5) 業種別の貸出金償却の額 85
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 86

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 86
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 86

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 87
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 87
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 87
- (4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 87
- (5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 87

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 88

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 89

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 90
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 90

6. マーケット・リスクに関する事項 93

7. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 中間連結貸借対照表計上額および時価 92
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 92
- (3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 92
- (4) 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 92

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 93

コーポレートデータ

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆7,472億円
預金残高	2兆524億円
貸出金残高	1兆6,148億円
自己資本比率	8.74%（国内基準）
拠点数	32本支店、店舗外ATM884カ所
格付	A－（株式会社日本格付研究所（JCR）：長期優先債務格付）

■ 業務内容

当行および連結子会社3社において、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

- ・ 銀行業務 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,527人
平均年齢	40.7歳
平均勤続年数	6.6年
平均年間給与	8,200千円

- （注）1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員142人を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

（2015年9月30日現在）

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

TOKYO
STAR
BANK



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp



FSC®認証森林からの資源および規格に適合したリサイクル材等から生産された認証紙を使用しています。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2009年3月に「次世代認定マーク」を取得しました。